参考資料１

１ 令和８年度障がい者のための施策に関するアンケート調査結果

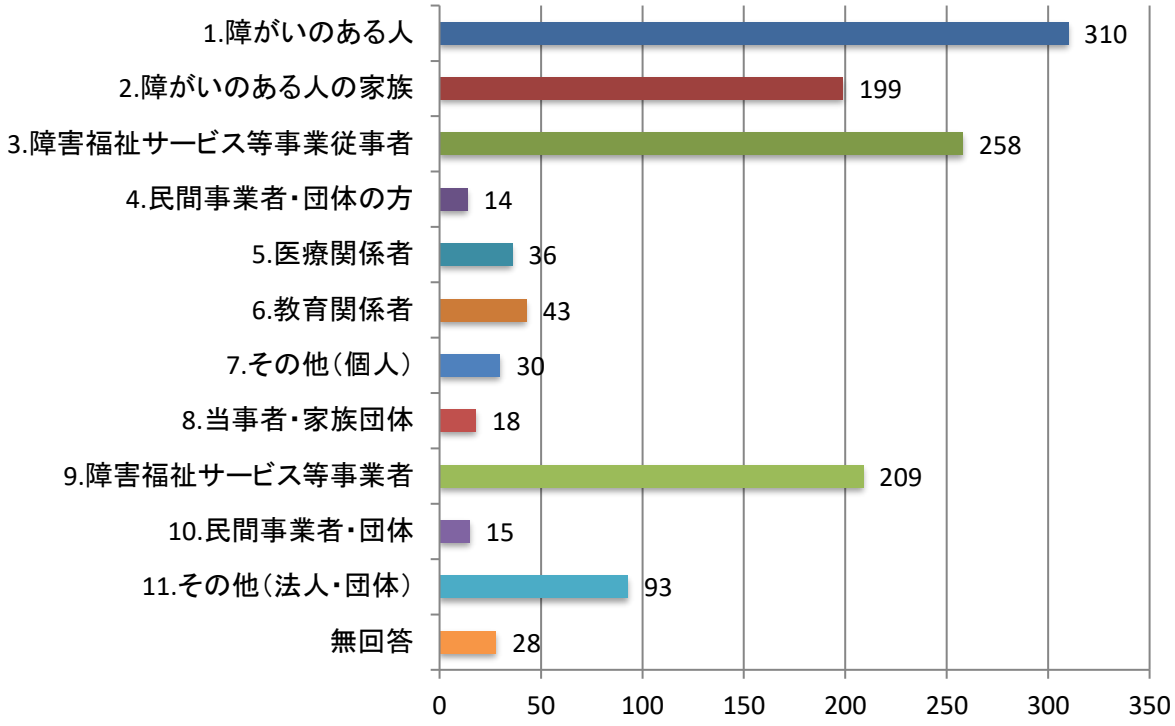
（１）アンケート調査結果

障がい者施策の方向性やニーズ等を把握するため、これまでの日常生活や社会生活等に関する実態調査から、具体的施策につながるよう、御意見を自由に記載していただく分野別の記述式アンケートとして実施しました。

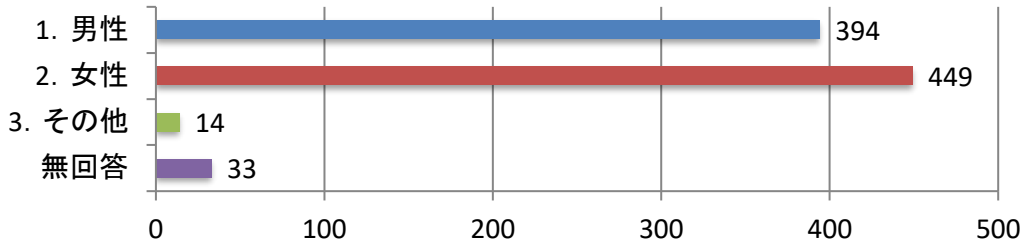
【調査概要】

今回の調査では、令和２年度に実施したアンケート調査と同様に、障がいのある人だけでなく、御家族、障がい者団体、障害福祉サービス従事者等を対象とするとともに、調査方法も郵送、ＦＡＸ、メールに加えてインターネットを介した調査を実施しました。

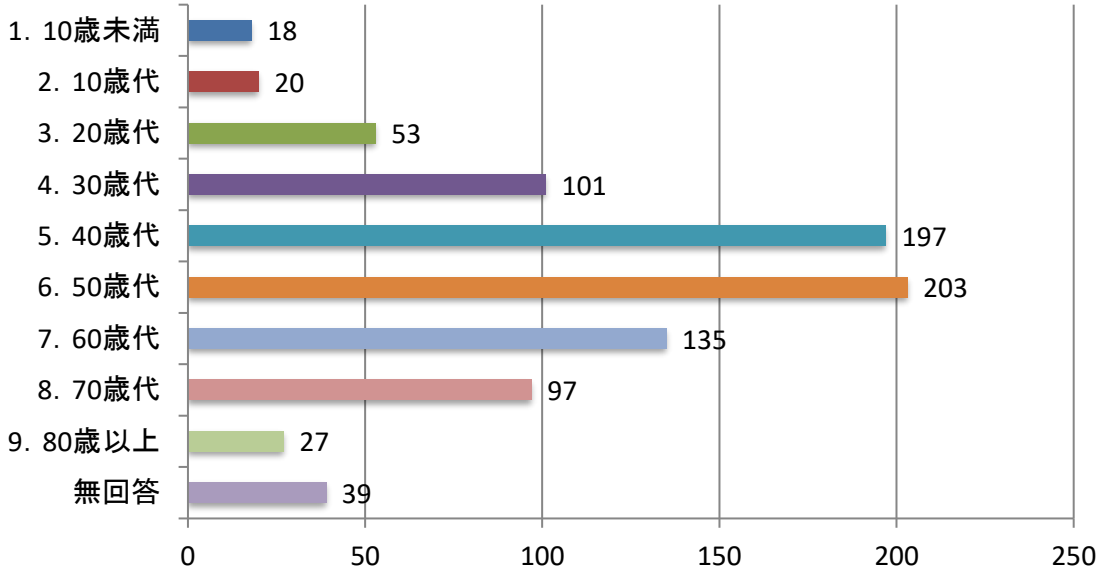
○実施期間：令和８年（２０２６年）５月２０日～６月１９日
○送 付 先：障がい者等団体、障がい福祉事業所、市町村
○対 象 者：障がいがある方、障がいがある方の家族、障がい福祉事業従事者・事業者、
、障がい者を雇用する民間事業者、その他全ての県民
○有効回答数：1,253 件
○回答者の内訳



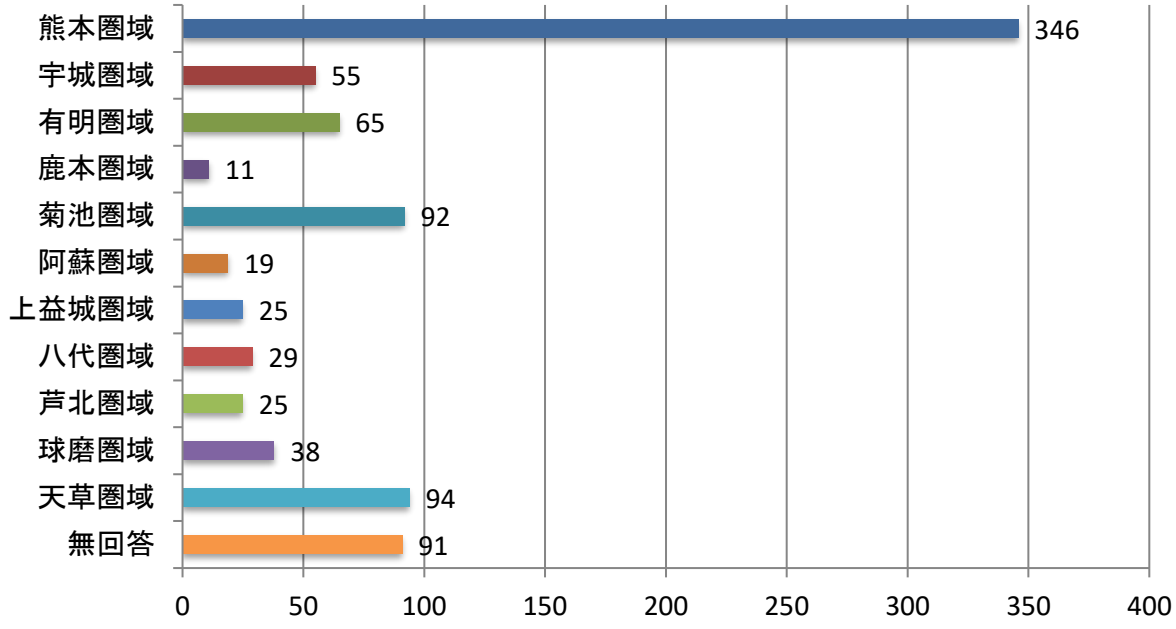
○個人回答者の性別



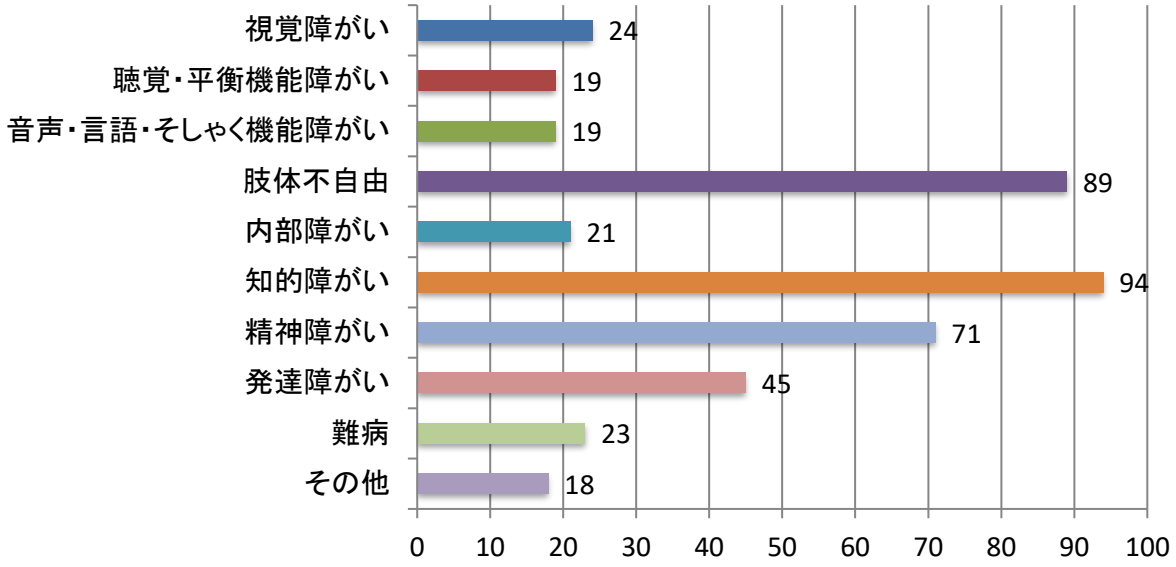
○個人回答者の年齢(年代)



○個人回答者の居住地



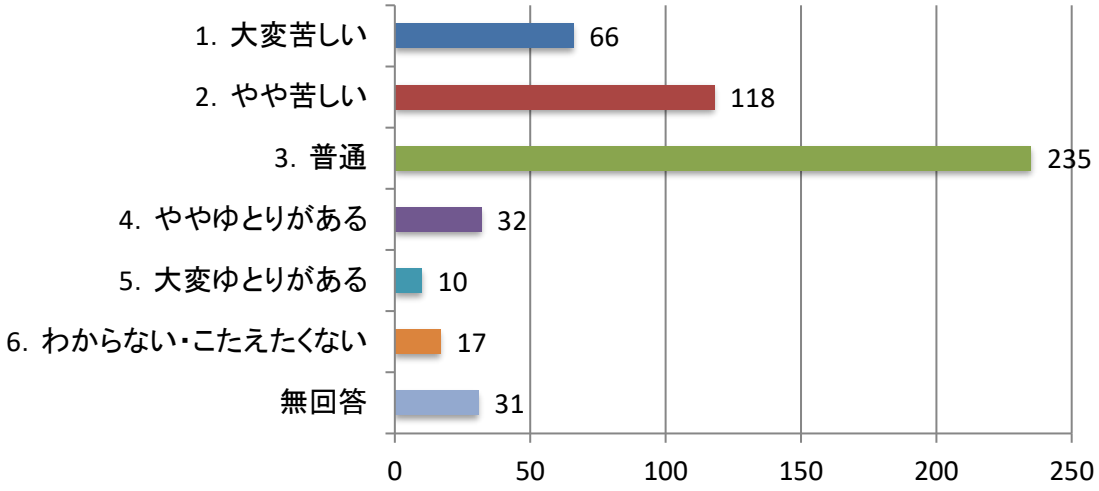
○「障がいのある人」と回答した人の障がい種別



※複数回答のため、障がい種別の割合の合計は 100％を超える。

※「その他」の自由記述例として、強迫性障害、社会不安障害、てんかんなどの記載があった。自由記述の病名等は独立した区分として集計していない。

○「障がいのある人」「障がいのある人の家族」と回答した人の経済的負担感



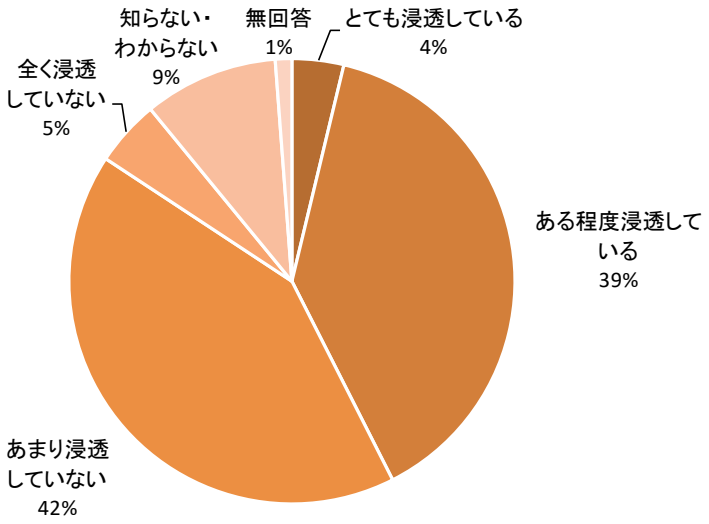
※主観的な経済的負担感の評価であり、客観的な統一基準に基づき回答したものではない点に留意。

【分野別の回答状況】

問1　差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

①あなたは、障がいのある人への理解(障がいを理由とする差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、虐待の防止など)が県民に浸透していると思いますか。

回答	とても浸透している	ある程度浸透している	あまり浸透していない	全く浸透していない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	47	486	523	60	122	15	1,238



②障がいのある人への県民の理解を促進するために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。(以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(4)で記載していただいてかまいません)

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)合理的配慮の提供や虐待防止などの出前講座や障がい理解のイベントの実施
(2)障がい者虐待防止のためのオープンセミナー等研修会や啓発イベントの実施
(3)成年後見制度の研修会の開催
(4)旧優生保護法補償金等の補償金等受付・相談窓口の設置

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	224 人	39 人	理解のきっかけとして評価。一般県民、学校、企業、地域等への対象拡大と継続実施が課題。
(2)	180 人	36 人	虐待の認識と対応を学ぶ機会として評価。具体例を踏まえた現場研修、早期発見・相談・救済へのつなぎが課題。
(3)	90 人	24 人	制度理解と将来不安軽減に資するとの評価。制度周知、利用支援、運用理解の充実が課題。
(4)	52 人	7 人	補償・謝罪・相談の姿勢を評価。対象限定の取組であり、件数は少ないが継続した取組が必要。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	県民理解・啓発・交流	152	講座、研修、イベントや交流を通じて、障がい特性、合理的配慮、権利擁護等への理解を広げる取組として評価。知識の普及だけでなく、当事者との具体的な接点を増やして差別や偏見をなくし、地域や職場での行動変容につなげる効果。
2	行政・企業・支援者の研修・対応	64	行政職員、企業の従業員、福祉・教育・医療等の支援者が、障がい特性、権利擁護、合理的配慮、適切な接遇を具体的に学ぶ取組として評価。研修を受けた人の知識向上だけでなく、現場の判断や組織の対応マニュアルへ反映し、担当者や所属による対応差を減らす効果。
3	虐待防止	52	虐待に当たる行為や不適切な支援を具体例で学び、早期発見、通報、相談、再発防止へつなげる取組として評価。研修によって無意識の対応を見直すことができる一方、本人が訴えにくい場合を含め、現場職員、家族、地域が共通認識を持つ必要。
4	合理的配慮	34	障がい特性や本人の困りごとに応じて、方法、環境、時間、意思疎通等の調整を促進する取組として評価。義務化を知る機会や具体例の提示が実践の後押しとなっており、制度理解を日常の対応へ結び付ける効果。
5	成年後見・権利擁護	32	判断や契約に支援が必要な人の権利と財産を守り、本人の意思を尊重した生活を支える仕組みを後押しするとして評価。制度を知る機会が将来不安の軽減につながる一方、利用手続、費用、支援者の役割を分かりやすく伝えることが必要。

代表的な自由記述例

・【県民理解・啓発・交流】「学校や会社、イベント等に出向いて講座をする事で不特定多数に伝える事が出来るから。」

・【行政・企業・支援者の研修・対応】「障がいのある方への理解は、制度だけでなく日常生活の中での具体的な理解と行動につながることが重要と感じます。出前講座や啓発活動は、地域住民や事業者が直接学ぶ機会となり、差別の防止や合理的配慮の実践につながる有効な取組だと考えます。」

・【虐待防止】「虐待防止とは何か、人によって捉え方も違う面や虐待と思っておらず無意識な部分もあったとおもうが研修会やイベントにより統一した情報などを発信ができ認識が高まったと思うからです。」

・【合理的配慮】「令和 6 年度に民間事業も合理的配慮が義務化されたため、講座は相互理解につながると考える。」

・【成年後見・権利擁護】「障害者を家族に持ち、金銭管理が無理になった場合、金銭の取り扱いを知りたいからです。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	県民理解・啓発・交流	133	講座、研修、イベントや交流を通じて、障がい特性、合理的配慮、権利擁護等への理解を広げる取組。知識の普及だけでなく、当事者との具体的な接点を増やして差別や偏見をなくし、地域や職場での行動変容につなげることが重視されている。
2	行政・企業・支援者の研修・対応	59	行政職員、企業の従業員、福祉・教育・医療の支援者が、障がい特性、権利擁護、合理的配慮、適切な接遇を具体的に学ぶ取組。研修を受けた人の知識向上だけでなく、現場の判断や組織の対応マニュアルへ反映し、担当者や所属による対応差を減らすことが重視されている。
3	学校・子ども期の教育	54	学校教育や子どもの頃から、障がいの特性、差別、合理的配慮を具体的に学ぶ機会に関する取組。知識として教えるだけでなく、障がいのある子どもと日常的に学び交流する経験を重ね、偏見が形成される前から相互理解を育てることが期待されている。
4	合理的配慮の理解・実践	26	合理的配慮の考え方を知るだけでなく、学校、職場、店舗、行政窓口等で具体的な実践へつなぐ取組。本人との対話を通じて必要な調整を確認し、担当者や場所によって対応が変わらないよう、事例共有と組織的な取組が必要である。
5	差別・偏見・いじめへの対応	23	日常生活、学校、職場、地域で生じる差別的な言動、偏見、いじめを防ぎ、被害を受けた本人が安心して相談・救済を求められる体制を充実させる取組。啓発だけでなく、具体的な対応手順、相談後の保護、再発防止まで機能させることが求められる。

代表的な自由記述例

・【県民理解・啓発・交流】「障がい者虐待防止のセミナーは継続して実施していただけるとありがたいです。様々な方が参加出来ると、対象者のご家族などもお誘いする事が可能な為、理解促進につながると考えます。」

・【行政・企業・支援者の研修・対応】「福祉事業所や一般企業、学校や保育園等、その他一般市民などを対象とした、対象に応じた出前講座に相当する動画を公開する、公式チャンネルを開設することで、啓発が身近なところでできていくことになり、様々な研修の機会にも活用できるかと思います。」

・【学校・子ども期の教育】「学校が合理的配慮へのお手本を見せ、障害や特性のある児童への区別を見えにくくするこ

とで、自然と障害や特性ととらえずお互いを認めあえると思うから」

・【合理的配慮の理解・実践】「現場では、制度としては理解されていても「具体的にどう対応すればよいか分からない」という声や、配慮の申し出をしづらいという課題があります。理解が広がることで、本人・家族が安心して相談できる環境づくりにつながると考えます。」

・【差別・偏見・いじめへの対応】「障がいのある方が地域で安心して生活して、就労や社会参加を継続していくためには、福祉関係者だけでなくて地域住民や企業の理解が不可欠だと思います。障がい特性や合理的な配慮について学ぶ機会を増やすことで、地域全体の理解につながると考えてます。特に就労継続支援事業所やグループホーム利用者が地域で生活する中で、偏見や誤解が解消されることで、より暮らしやすい地域づくりにつながることを期待します。」

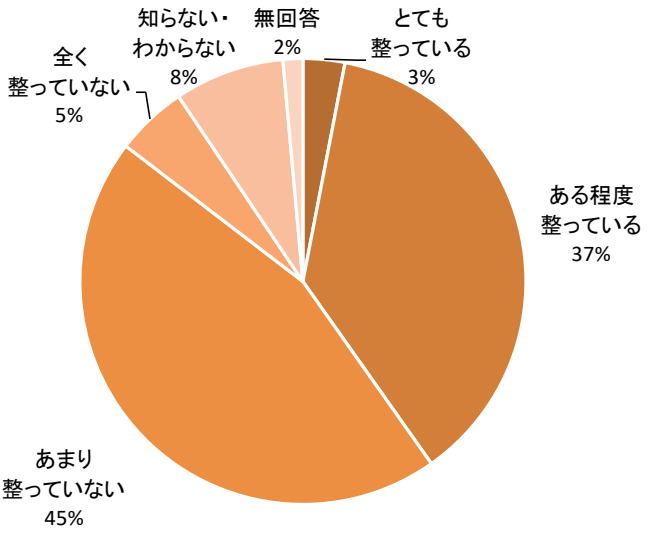
【結果を踏まえた今後の方向性】

啓発・研修の実施自体は評価される一方、関心層や福祉関係者に参加が偏り、一般県民や子ども、学校、企業、地域へ届きにくい。相談・救済や実際の対応改善までつながるかを確認する必要がある。

問2　安全・安心な生活環境の整備

①あなたは、障がいのある人が安全に安心して生活できる生活環境（居住支援の強化や施設・公共交通機関のハード面・ソフト面のバリアフリー化など）が整っていると思いますか。

回答	とても整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	38	466	566	65	100	18	1,235



②障がいのある人の安全・安心な生活環境を整えるために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(5)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)建物のユニバーサルデザイン研修会等の開催や県営住宅のユニバーサルデザイン化の推進
(2)重度の身体、知的障がい児者等がいる世帯の住宅改造の一部助成の実施
(3)通学路における交通安全対策
(4)県都市公園のバリアフリー化の推進
(5)ハートフルパス制度の普及・啓発

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	105 人	13 人	利用しやすい建物・住宅の方向性を評価。実際の動線、トイレ、案内、人的配慮との一体化が課題。
(2)	154 人	18 人	安全な在宅生活と本人・家族の負担軽減を評価。対象要件、補助額、重度以外への拡大が課題。
(3)	111 人	32 人	児童の安全と家族の安心に寄与。歩道幅、段差、破損、信号、危険箇所、地域差が課題。
(4)	97 人	20 人	外出・参加機会の拡大を評価。遊具、園路、トイレ、公園までの移動経路を含む利用可能性が課題。
(5)	120 人	28 人	外出負担軽減と配慮の可視化を評価。不適切利用、区画不足、幅・位置、必要度の高い人の利用確保が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	建物・公共施設・店舗のバリアフリー	66	建物や施設の段差、動線、トイレ、案内等を改善し、安全かつ自立して利用できる環境を整えることへの評価。設備整備だけでなく、実際の利用者による点検、人的配慮、維持管理を一体的に進める必要がある。
2	住宅・住まい・住宅改造	54	障がいのある人が住み慣れた地域や自宅で安全に暮らし続けられるよう、住宅改造、バリアフリー化、入居支援、住まいの選択肢を整えることに関する意見である。本人の身体状況や家族の介護負担に合う改修、費用助成、賃貸住宅での受入れ、将来の住まい確保を一体的に進める必要がある。
3	道路・歩道・通学路・交通安全	36	道路・歩道の幅、段差、舗装、信号、危険箇所等を改善し、安全な移動を確保することに関する意見である。車いす利用者や視覚障がい者、子ども等の実際の動線を踏まえ、点検と改修を継続する必要がある。
4	駐車場・ハートフルパス	36	移動に配慮が必要な人が優先駐車区画を利用しやすくする制度と、その適正利用に関する意見である。制度の普及は外出の安心につながる一方、区画不足、不適切利用、乗降スペースや雨天時の不便など、利用者の実情に沿った改善が必要である。
5	制度・費用負担	26	住宅改造や移動、設備利用等に伴う費用を軽減し、必要な環境整備を断念せずに済む支援に関する意見である。助成の存在は在宅生活の継続に役立つ一方、対象要件、上限額、自己負担、申請方法が利用の壁とならないよう見直しが求められる。

代表的な自由記述例

・【建物・公共施設・店舗のバリアフリー】「身体に障害を持っていて、生活環境の中で危ないと感じることがある。是非より推進していってほしい。」

・【住宅・住まい・住宅改造】「住宅改造の一部助成の実施はとてもいいと思いますが、必要に応じた助成がどの程度なのか、もっと詳しく知りたいと思います。」

・【道路・歩道・通学路・交通安全・交通安全】「障がいを持つ人だけでなく、小学生などの子どもたちも安全に通学することができるから。」

・【駐車場・ハートフルパス】「ハートフルパス制度のカードも街などで見られるので普及しているように感じます。」

・【制度・費用負担】「重度の身体、知的障がい児者等がいる世帯の住宅改造の一部助成の実施はとても有益だと思います。また、バリアフリーへの理解も高まっていると感じます。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	建物・公共施設・店舗のバリアフリー	83	建物や施設の段差、動線、トイレ、案内等を改善し、安全かつ自立して利用できる環境を整えることに関する意見である。設備整備だけでなく、実際の利用者による点検、人的配慮、維持管理を一体的に進める必要がある。
2	公共交通・移動支援	64	通院、買物、通学、就労、余暇等に必要な移動手段を確保することに関する意見である。交通手段の不足や利用条件が生活範囲を狭めるため、公共交通、送迎、個別移動支援及び地域差への対応が求められる。
3	道路・歩道・通学路・交通安全	64	道路・歩道の幅、段差、舗装、信号、危険箇所等を改善し、安全な移動を確保することに関する意見である。車いす利用者や視覚障がい者、子ども等の実際の動線を踏まえ、点検と改修を継続する必要がある。
4	人的配慮・接遇・利用マナー	47	設備が整っていても、職員や利用者の理解不足によって利用しにくくなる場面への意見である。声掛け、案内、介助、料金確認、優先設備の適正利用など、本人の希望を確認した丁寧な対応と、現場で迷わない接遇基準の定着が求められる。
5	住宅・住まい・住宅改造	32	障がいのある人が住み慣れた地域や自宅で安全に暮らし続けられるよう、住宅改造、バリアフリー化、入居支援、住まいの選択肢を整えることに関する意見である。本人の身体状況や家族の介護負担に合う改修、費用助成、賃貸住宅での受入れ、将来の住まい確保を一体的に進める必要がある。

代表的な自由記述例

・【建物・公共施設・店舗のバリアフリー】「安心安全な生活環境は、自事業所の基準でしかわからないため、他事業所も見た上で環境設定の見直しをしていきたい。」

・【公共交通・移動支援】「様々な問題（人材不足や金銭面）が生じている事は承知であるが、特にバスの運行が減少・廃線したことにより生活での不便もでてきている。タクシーあるが金銭面的に悩まれることもある。地域住民の方も使える交通手段ができると良いのではないかと思います。（乗合バス・乗合タクシー等）」

・【道路・歩道・通学路・交通安全・交通安全】「まだまだ歩道が狭かったり、道のがたつきが目立つ箇所が多いように感じます。これからそのような箇所も整っていってくれるといいと思います。」

・【人的配慮・接遇・利用マナー】「設備が整備されていても、利用方法が分かりづらい、人的配慮につながらない、相談先が分からないなどの理由で利用につながらないケースがあります。」

・【住宅・住まい・住宅改造】「冬場など通学路であっても住宅地であっても道が暗いので、明るいほうが犯罪の抑止に

つながると思うから。」

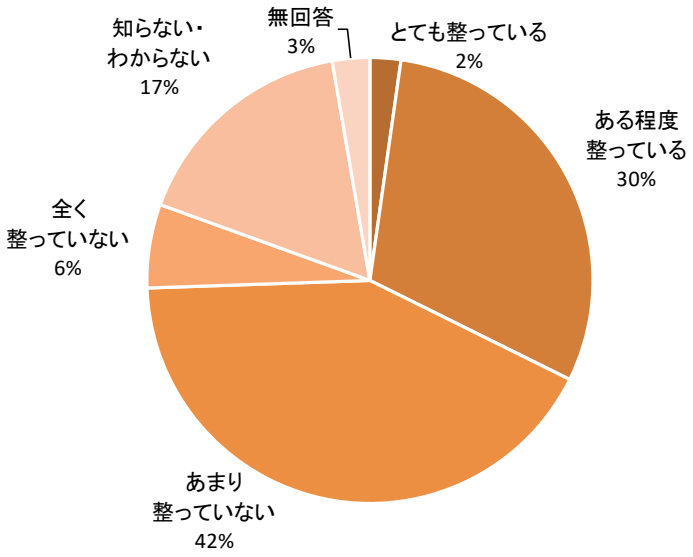
【結果を踏まえた今後の方向性】

施設や設備の整備だけでなく、住まいから移動、目的地利用、帰宅までの生活動線全体で安全かつ利用可能かを確認する必要がある。物理的環境、情報案内、人的対応を一体的に改善することが重要である。

問3　情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

①あなたは、障がいのある人が障がいの種類・程度に関わらず、必要な行政情報や生活情報にアクセスしやすく、円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができる体制が整っていると思いますか。

回答	とても整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	28	377	528	76	210	34	1,219



②障がいのある人の情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援を整えるために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（県の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(5)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)耳で聞くハザードマップアプリの導入
(2)ヘルプマーク・ヘルプカード・コミュニケーションボードの作成及び周知
(3)障がい者ICTサポートセンターの設置
(4)手話言語等条例の策定・普及啓発、手話通訳者、要約筆記等の意思疎通支援者の養成
(5)「手話の日」関連イベントの開催やデフアスリートイベントにおける手話かるたの紹介

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	138	13	災害情報を音声で取得でき、緊急時の安心につながると評価。周知、操作支援、非デジタル手段、確実な利用環境が課題。
(2)	160	20	支援の必要性や意思を周囲へ伝えやすくするとの評価。県民・企業・交通・学校等への認知拡大と実際の配慮が課題。
(3)	96	20	ICT の相談支援が情報取得・社会参加を広げるとの評価。センター周知、地域アクセス、導入から継続利用までの支援が課題。
(4)	86	17	手話等を言語・意思疎通手段として保障する方向性を評価。支援者の養成に加え、配置・派遣・地域差解消が課題。

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(5)	64	14	手話や聴覚障がいへの関心、交流の機会となるとの評価。継続・地域展開・学校連携・当事者意見の反映が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	ICT 利用支援	32	情報機器やデジタルサービスを用いて、意思表示、情報取得、手続、社会参加をしやすくする支援である。本人が必要な支援を周囲へ伝えやすくなる効果がある一方、機器の操作、費用、通信環境、個別の使い方を支える伴走支援も必要である。
2	ヘルプマーク・カード	32	外見からは分かりにくい障がいや配慮事項を周囲へ伝える手段に関する意見である。所持によって声掛けや支援を受けやすくなる効果がある一方、マークの意味を一般県民や事業者へさらに周知し、提示時に適切な対応ができるようにする必要がある。
3	制度・取組の周知・認知	30	制度や事業の存在、対象要件、利用方法が十分に知られているかに関する意見である。情報が届いたことで利用や相談につながったとの評価がある一方、必要な本人・家族ほど情報にたどり着きにくい状況も示されており、媒体、表現、発信経路を障がい特性や生活場面に応じて組み合わせる必要がある。
4	災害情報・ハザードマップ	28	災害リスク、避難場所、避難経路等を障がい特性に応じた方法で事前に確認できる取組である。本人と家族が備えを具体化する助けとなる一方、視覚・聴覚・知的障がい等に配慮した表現と、地域の支援体制を併せて示すことが求められる。
5	手話・要約筆記・通訳	24	聴覚障がいのある人が、手話、要約筆記、通訳等を選択して情報を受け取り、意思を伝えられる環境に関する意見である。派遣や養成は評価される一方、利用できる場面、担い手、地域差、学習機会の不足を解消し、行政・医療・災害時にも確実に保障する必要がある。

代表的な自由記述例

・【ICT 利用支援】「障がいのある方が必要な支援を周囲に伝えやすくなり、安心して地域生活を送ることにつながっている。また、ICT 機器や意思疎通支援者の活用は、本人の意思決定支援や社会参加の機会の拡大に有効であると感じてい

る。」

・【ヘルプマーク・カード】「ヘルプマーク・ヘルプカードに関しては、ＣＭで流れたり、ＳＮＳで取り上げられたりと、以前よりは周知や認知がされているように感じます。また先日、実際取得した際に、熊本は、くまモンのイラストが記載されたカードもあり、子どもも、くまモンの方が良いと自ら選んでいたので、大変良かったです。」

・【制度・取組の周知・認知】「この様なツールがあるということを知る機会があり、意味を理解することができるという点が良い。」

・【災害情報・ハザードマップ】「災害が多くなってくると障害者の方や介護されてる家族は特に心配だと思うので、自分で気づけるアプリや助けてほしい時に自己表現出来るのはとても良いと思う。」

・【手話・要約筆記・通訳】「(1) ヘルプカードはとても良いと思う。使用する本人にとってもまた、周りの人にとってもできることがはっきりと見えてくると感じる。(4) 自分も手話通訳者講座を受講した。力不足で、講座を受けても学んだことが誰かのためにはなっていないが、身近な友人との会話の中で、または出会った人との会話等の中で生かすことはできている。少しずつだが、自分ができることをしていこうという人たちが増えていくのではないかと思う。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	制度・取組の周知・認知	55	制度や事業の存在、対象要件、利用方法が十分に知られているかに関する意見である。情報が届いたことで利用や相談につながったとの評価がある一方、必要な本人・家族ほど情報にたどり着きにくい状況も示されており、媒体、表現、発信経路を障がい特性や生活場面に応じて組み合わせる必要がある。
2	手話・要約筆記・通訳	38	聴覚障がいのある人が、手話、要約筆記、通訳等を選択して情報を受け取り、意思を伝えられる環境に関する意見である。派遣や養成は評価される一方、利用できる場面、担い手、地域差、学習機会の不足を解消し、行政・医療・災害時にも確実に保障する必要がある。
3	障がい特性別の情報保障	30	視覚、聴覚、知的、発達障がい等の違いに応じて、文字、音声、手話、図、やさしい表現等を使い分ける情報提供に関する意見である。一律の方法では情報が届かないため、本人が選べる複数手段を用意し、重要情報ほど伝達確認まで行うことが求められる。
4	対面・電話・窓口対応	27	ウェブ掲載だけでは情報取得や手続が難しい人に対し、対面、電話、窓口で説明・相談できる機会を確保することに関する意見である。本人の理解度や意思疎通方法に合わせて説明し、必要に応じて家族や支援者

			と連携する柔軟な対応が必要である。
5	ICT 機器・デジタル利用支援	23	スマートフォン、タブレット、読み上げ、入力支援等を活用して情報アクセスと意思疎通を補う取組である。利便性が高まる一方、機器を持たない人、操作が難しい人、障がい特性に合わない人を取り残さないよう、相談、貸与、操作支援、代替手段を整える必要がある。

代表的な自由記述例

・【制度・取組の周知・認知】「どこのあるのか、いつ使えるものなのか分からない。周りにも分かるようになっていると良いのでは。」

・【手話・要約筆記・通訳】「手話を習っていましたが、スピードについていけません。子どもの時から、言語の一つとして触れる機会があるといいと思います」

・【障がい特性別の情報保障】「目が見えない方とコミュニケーションを取った時よりも、耳が聞こえない方とのコミュニケーションの方が困った事があるため」

・【対面・電話・窓口対応】「「ホームページに記載してます」と市の職員から返答があっても、見つけにくく、ページを探し出すまでに時間がかかるため。」

・【ICT 機器・デジタル利用支援】「IT 化が進んで良いと思える部分もあるが、アクセスできない人や操作方法が複雑化していて難しい場面がある」

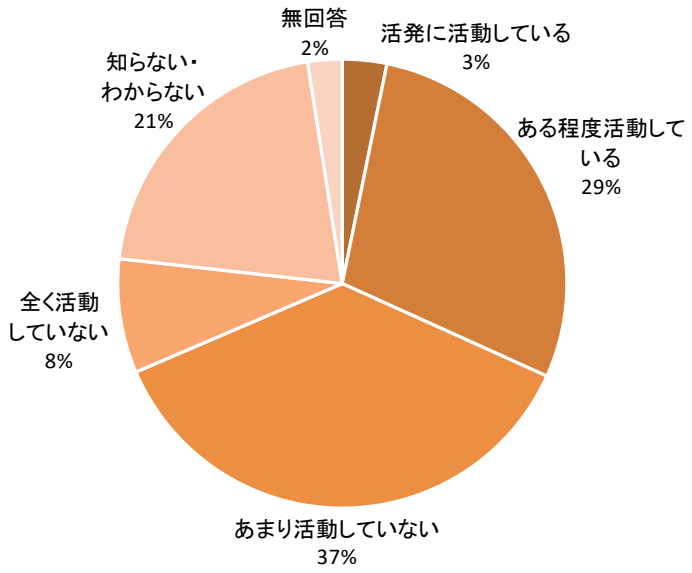
【結果を踏まえた今後の方向性】

情報手段があることと、本人がその存在を知り、到達、理解、選択、意思表示まで完了できることを区別する必要がある。デジタルと非デジタルの併用、障がい特性別の情報保障が重要である。

問4　防災、防犯等の推進

①あなたは、お住いの地域で、障がいのある人への災害時における支援、平常時からの防災対策、犯罪被害防止及び見守り体制などの活動が行われていると思いますか。

回答	活発に活動している	ある程度活動している	あまり活動していない	全く活動していない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	40	358	461	103	260	31	1,222



②障がいのある人に関する防災、防犯等の活動を推進するために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。(以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(4)で記載していただいてかまいません)

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)在宅生活に移行する常時人工呼吸器を装着している医療的ケア児への非常用電源装置の貸与
(2)医療的ケア児が参加する市町村の避難訓練に対する医療的ケア児支援センターによる支援
(3)災害発生時における、相談支援専門員による在宅障がい者等の訪問や福祉・介護専門職、精神科医等の専門職の被災地域への派遣等
(4)地域の協力企業等と連携した見守りネットワーク活動(熊本見守り応援隊等)

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	153	13	停電時も医療機器を継続でき、本人・家族の安心につながるとの評価。成人等への対象拡大、長期停電、点検・訓練が課題。
(2)	138	13	実地訓練で移動・機器・支援者・避難先の課題を確認できるとの評価。対象拡大、地域合同訓練、個別避難計画との連動が課題。
(3)	164	26	本人・家族のみで対応できない時の医療・福祉継続と孤立防止への評価。対象者把握、派遣速度、人材、地域差、在宅避難支援が課題。
(4)	130	24	平常時と災害時の見守り・安否確認が安心につながるとの評価。地域差、参加主体、個人情報、支援接続手順が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	医療的ケア・電源・服薬	60	医療機器の電源、服薬、吸引等が必要な人の避難・在宅継続を支える備えに関する意見である。非常用電源や薬の確保だけでなく、使用可能時間、保管・更新、避難先での医療的ケア、支援者への情報共有まで個別に確認する必要がある。
2	地域連携・近隣支援	51	災害時に行政、福祉、医療、消防、自治会、近隣住民等が連携し、避難や安否確認を支える体制に関する意見である。個別避難計画を作成しても担い手がいない例があり、平常時から本人・家族と支援者が顔の見える関係を築き、役割を具体化する必要がある。
3	災害時の訪問・専門職支援	50	避難が難しい人や在宅にとどまる人へ、福祉・医療の専門職等が訪問して状態確認と支援を行う取組である。孤立や相談先不明を防ぐ効果が期待されており、対象者の把握、発災時の連絡、訪問優先順位、支援者の安全確保を事前に定める必要がある。
4	避難訓練・平常時の備え	38	災害時の混乱を減らすため、本人の障がい特性を踏まえて避難方法や支援手順を平常時から確認する取組である。実際の避難経路、移動手段、持出品、パニック時の対応等を訓練し、地域や学校による実施差を縮小することが求められる。
5	見守り・安否確認	23	災害発生後に障がいのある本人と家族の状況を早期に確認し、必要な支援へつなぐ仕組みに関する意見である。本人・家族だけでは対応できない場合を想定し、連絡方法、確認担当、個人情報の取扱い、次の支援先まで地域で共有することが求められる。

代表的な自由記述例

・【医療的ケア・電源・服薬】「緊急時の備えとしてどれだけ準備をしていてもいざとなった場合にどうしても足りないものがある中で、行政からの貸与があるとそれだけで安心できる素材となると思われるため。」

・【地域連携・近隣支援】「近隣住民と当事者や家族が、意識した関り（互いに遠慮し合わない関係）を作っていく意味でも、支援に入ることが契機になり良いと思った。」

・【災害時の訪問・専門職支援】「以前それがなかったころはそれもなかった頃はひとり（私は一人暮らしです）でいつも心細かった」

・【避難訓練・平常時の備え】「即、命に係わることだから　＊非常用としての想定時間がどの程度なのか気になりますが」

・【見守り・安否確認】「災害発生時においては、障がいのある方や家族だけで対応することが難しい場合も多く、相談支援専門員や福祉専門職による支援体制は安心につながる。また、地域全体で見守りを行う取組は、日頃からのつな

がりづくりや孤立防止につながる重要な取組であると感じている。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	地域連携・近隣支援	53	災害時に行政、福祉、医療、消防、自治会、近隣住民等が連携し、避難や安否確認を支える体制に関する意見である。個別避難計画を作成しても担い手がいない例があり、平常時から本人・家族と支援者が顔の見える関係を築き、役割を具体化する必要がある。
2	避難訓練・平常時の備え	36	災害時の混乱を減らすため、本人の障がい特性を踏まえて避難方法や支援手順を平常時から確認する取組である。実際の避難経路、移動手段、持出品、パニック時の対応等を訓練し、地域や学校による実施差を縮小することが求められる。
3	医療的ケア・電源・服薬	28	医療機器の電源、服薬、吸引等が必要な人の避難・在宅継続を支える備えに関する意見である。非常用電源や薬の確保だけでなく、使用可能時間、保管・更新、避難先での医療的ケア、支援者への情報共有まで個別に確認する必要がある。
4	一般避難所の受入れ・配慮	27	一般避難所で障がい特性に応じた場所、情報、介助、生活上の配慮を受けられるかに関する意見である。避難所生活を断念して車中泊や在宅避難を選ぶ例を減らすため、受入れ手順、静穏スペース、情報保障、福祉避難所への移行を具体化する必要がある。
5	制度・取組の周知・認知	22	制度や事業の存在、対象要件、利用方法が十分に知られているかに関する意見である。情報が届いたことで利用や相談につながったとの評価がある一方、必要な本人・家族ほど情報にたどり着きにくい状況も示されており、媒体、表現、発信経路を障がい特性や生活場面に応じて組み合わせる必要がある。

代表的な自由記述例

・【地域連携・近隣支援】「個別避難計画を作成した。しかし同居・周囲に協力できる家族がおり、特に心配のない利用者で、地域の協力者を巻き込むことなく、正直形だけの計画書になった。もっとリスクの高い障がい者（医療的ケア）の方を優先的に作成の対象にしたほうが良いのでは？と感じた。」

・【避難訓練・平常時の備え】「3→避難訓練の際、災害時にパニックになりそうな子どもたちがいる。大人になったときに訪問してもらえたら安心だと感じる。4→不審者についていきそうな、危険認識が難しい子どもがいる。見守りネットワークが強ければ、安心かなと感じる。」

・【医療的ケア・電源・服薬・服薬】「子どももですが、大人の人工呼吸器装着者は、非常災害時に避難するという選択肢を取れない可能性があることも念頭に入れると、自宅に籠城するという選択肢が第一選択肢になるかと思われます。そのような時のために、非常用電源の確保のための支援があると良いなと思います。」

・【一般避難所の受入れ・配慮】「10 年前の熊本地震を経験して、とても多くの自宅から通われて生活介護事業を利用されていた方々が、福祉避難所に行けずに苦労されていた（何日も車中泊されていた）ことを、知っているから。」

・【制度・取組の周知・認知】「防犯についての意識はまだまだ足りないなと感じています。災害が続き、そういった研修は頻繁に行われており、日頃から BCP を含めた地域ので体制をフロー図として作成しておりますが、防犯はなかったなと思います。特に最近はネット上での被害にあう方もおらたり、障がいのある方が加害の方に巻き込まれたケースもあるので、両面で支援が必要と思いますが、どういう取組がいいのか検討（学校で教える、障害者支援事業所や療育事業所でも教える等）、周知が必要と思います。」

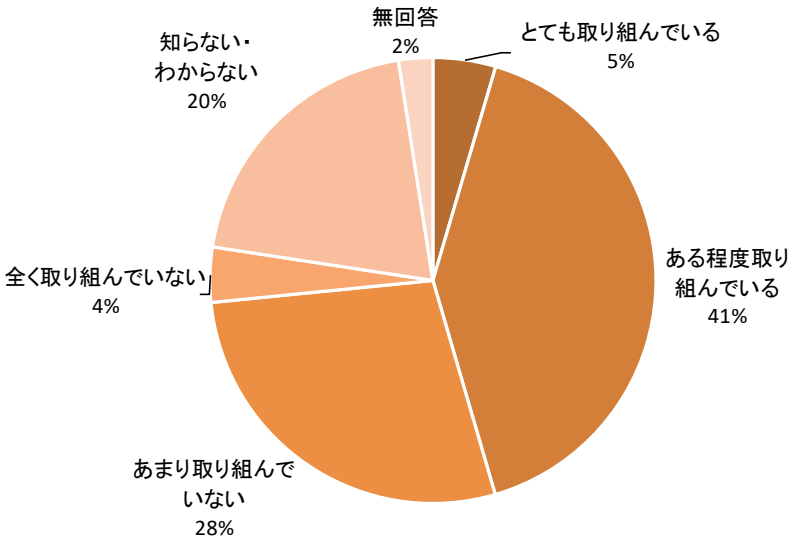
【結果を踏まえた今後の方向性】

平常時の備え、警報・情報取得、避難行動、避難所生活、医療・福祉の継続、安否確認までを連続的に捉える必要がある。個別避難計画や訓練は、実際に動ける体制まで確認することが重要である。

問5　行政・地域社会における合理的配慮の充実

①あなたは、行政職員や民間の事業者、地域社会が、合理的配慮の提供や、対応力（相談対応の質や分かりやすい情報の提供など）の向上に取り組んでいると思いますか。

回答	とても取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	57	513	350	50	252	31	1,222



②行政・地域社会における障がいのある人への合理的配慮の充実に、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(4)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)参院選や衆院選での点字や音声による選挙情報の提供等
(2)県広報誌の点字版、デイジー版の作成や知事会見の手話通訳等の実施
(3)療育手帳の出張判定の実施
(4)審議会等への障がいのある方の積極的登用

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	90	11	選挙情報へのアクセスと投票参加の可能性を広げるとの評価。媒体・時期・周知、投票所での支援、情報取得から投票までの接続が課題。
(2)	79	5	行政情報を複数の手段で取得しやすくするとの評価。字幕・文字情報、ウェブのアクセシビリティ、媒体選択、手続への接続が課題。
(3)	173	22	移動、付き添い、時間の負担を軽減するとの評価。実施地域・回数、待機期間、更新、説明、市町村差が課題。
(4)	103	28	当事者の経験や意見を政策形成へ反映できるとの評価。多様性、会議での情報保障、発言支援、意見反映の説明が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	療育手帳の判定・手続	40	療育手帳の判定・更新に伴う移動、待機、本人・家族の負担を軽減する取組である。出張判定は安心や利便性につながる一方、地域ごとの実施機会、予約、必要書類、判定後の制度利用まで分かりやすく案内する必要がある。
2	意思決定・審議会への参画	32	障がい当事者の経験や意見を、審議会や施策形成の場へ直接反映する取組である。委員として参加するだけでなく、情報保障、事前説明、発言しやすい進行、意見がどのように施策へ反映されたかの説明まで整える必要がある。
3	選挙・政治参加の情報保障	25	障がいのある人が候補者や政策の情報を取得し、自らの意思で投票・政治参加できる環境に関する意見である。点字、手話、字幕、やさしい表現、投票所での補助等を充実し、障がいを理由に参加機会が制限されないようにする必要がある。
4	行政窓口・相談対応	22	行政窓口で本人の障がい特性や相談内容を丁寧に把握し、必要な制度や担当へ確実につなぐ対応に関する意見である。匿名性への配慮、分かりやすい説明、複数部署を回らずに済む調整、相談後のフォローを充実することが求められる。
5	制度・取組の周知・認知	19	制度や事業の存在、対象要件、利用方法が十分に知られているかに関する意見である。情報が届いたことで利用や相談につながったとの評価がある一方、必要な本人・家族ほど情報にたどり着きにくい状況も示されており、媒体、表現、発信経路を障がい特性や生活場面に応じて組み合わせる必要がある。

代表的な自由記述例

・【療育手帳の判定・手続】「療育手帳の出張判定は、移動の負担軽減や本人の安心につながる良い取組だと感じます。慣れた環境で判定を受けられることで、家族の負担も軽減されるため、今後も継続・拡充してほしいと思います。」

・【意思決定・審議会への参画】「障害者権利条約では国のみならず、自治体についても、障害者の制度政策・意思決定への参画を求めているから。Nothing about us without us!」

・【選挙・政治参加の情報保障】「障害があっても国民の一員として参加できる体制が整っていて良いと思うから。」

・【行政窓口・相談対応】「必要な情報を受け取る方法や社会参加の機会を広げる取組は、障がいのある方の自己決定や地域生活を支えるうえで重要と感じます。また、行政手続きや会議等において本人の意見が反映される機会を増やすことは、合理的配慮の実践につながる取組と考えます。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	行政窓口・相談対応	50	行政窓口で本人の障がい特性や相談内容を丁寧に把握し、必要な制度や担当へ確実につなぐ対応に関する意見である。匿名性への配慮、分かりやすい説明、複数部署を回らずに済む調整、相談後のフォローを充実することが求められる。
2	地域社会の理解・配慮	37	地域住民、店舗、交通機関等が障がい特性と必要な配慮を理解し、本人が安心して地域生活を送れる環境に関する意見である。制度上の配慮に加え、日常の声掛け、見守り、利用時の対応を地域全体に広げることが求められる。
3	療育手帳の判定・手続	26	療育手帳の判定・更新に伴う移動、待機、本人・家族の負担を軽減する取組である。出張判定は安心や利便性につながる一方、地域ごとの実施機会、予約、必要書類、判定後の制度利用まで分かりやすく案内する必要がある。
4	民間事業者の合理的配慮	25	店舗、企業、サービス提供者が、本人との対話を通じて利用上の障壁を取り除く対応に関する意見である。事業者ごとの理解差を減らすため、業種別の具体例、相談先、従業員研修を普及し、過重な負担との調整も透明に行うことが求められる。
5	制度・取組の周知・認知	20	制度や事業の存在、対象要件、利用方法が十分に知られているかに関する意見である。情報が届いたことで利用や相談につながったとの評価がある一方、必要な本人・家族ほど情報にたどり着きにくい状況も示されており、媒体、表現、発信経路を障がい特性や生活場面に応じて組み合わせる必要がある。

代表的な自由記述例

・【行政窓口・相談対応】「問２の回答のとおり。配慮どころか、顧客を選別されている状態。福祉サービス事業所においての不適切事案について、積極的に相談できる仕組みを作ってほしい。」

・【地域社会の理解・配慮】「自治体の理解も低いと感じる。全盲の方・精神疾患の方へ封書や療育手帳、障害手帳を送付し紛失されることが度々起きている。」

・【療育手帳の判定・手続】「療育手帳は自治体ごとの判定で、統一されてない。現在は県外企業の在宅オンライン就労ができるようになっている。ウチの息子は知的重度の A1 判定の手帳だが、実際には B2 である。就職活動の時に、他県の企業の担当者から不思議に思われて、療育手帳の判定が全国統一でない旨が判明した。息子が通っていた就労移行事業所の方も判定が全国統一でないことは知らなかった。周知が必要である。」

・【民間事業者の合理的配慮】「「合理的配慮」を現場に落とし込むためには、その障がいを理解している人のマンパワーが必要だから。私の知る職場では、それがないために、その障がいを持つ人が迷惑な存在と受け止められかねず、それでは真の共生社会の実現にはつながらないと考えます。」
・【制度・取組の周知・認知】「正直、あまり身近に感じるところが無いような感じなのが残念です。」

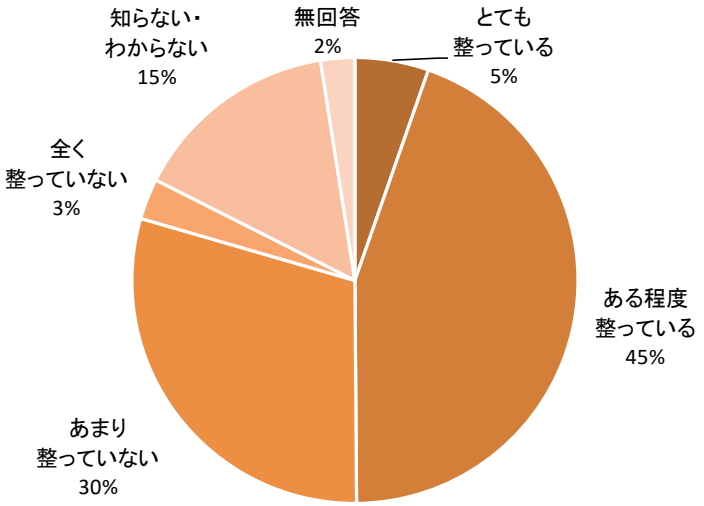
【結果を踏まえた今後の方向性】

行政情報や手続の配慮は、媒体の整備だけでなく、申請・投票・相談等を本人が完了できるかで評価する必要がある。職員の理解、窓口対応、合理的配慮の対話と調整が重要である。

問6　保健・医療の推進

①あなたは、身近な地域で療育を受けられる環境や、精神障がいのある人、難病患者等に対する医療や保健サービスの提供体制が整っていると思いますか。

回答	とても整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	67	558	371	37	189	31	1,222



②障がいのある人に関する保健・医療の推進に、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(3)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)障がい児への療育支援
(2)精神科病院の夜間又は休日の診療体制の整備、精神科救急情報センターの運営等
(3)こども・若者自殺危機対応チームの設置、ゲートキーパーの人材養成、電話相談、専門相談員の配置等の自殺防止対策

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	189	42	早期支援と本人の発達、家族の安心につながるとの評価。待機、地域差、専門職、家族支援、教育・医療連携、成人移行が課題。
(2)	118	25	夜間・休日や緊急時の相談・診療への接続を支えるとの評価。周知、受診先確保、地域差、関係機関連携、受診後の引継ぎが課題。
(3)	127	22	危機の早期発見と相談・支援への接続を支えるとの評価。相談手段、家族・学校等との連携、相談後の継続、対象拡大、人材が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	障がい児の療育・早期支援	57	発達上の困りごとを早期に把握し、子どもの特性に合う療育、相談、家族支援へつなぐ取組である。支援開始による成長や安心が評価される一方、地域差、待機、年齢による切れ目、保護者が適切な窓口へたどり着きにくい課題がある。
2	自殺予防・相談支援	38	孤立、生活困窮、精神的不調等を早期に把握し、本人が相談しやすい方法で継続支援へつなぐ取組である。相談窓口の存在だけでなく、障がい特性に応じた応答、緊急時対応、医療・福祉・地域との連携が重要である。
3	精神科救急・夜間休日診療	36	精神症状が急変した際に、夜間・休日でも相談、受診、入院等へつながれる体制に関する意見である。本人・家族が危機時に抱え込まないよう、連絡先、受入れ医療機関、移送、福祉との連携を地域で明確にする必要がある。
4	家族・介護者支援	21	本人を支える家族・介護者の休息、相談、健康、就労、将来不安に対応する取組である。家族の負担が限界に至る前に支援へつなぎ、レスパイト、訪問支援、心理的支援、緊急時対応を組み合わせることが求められる。
5	一般医療の受診	14	障がいのある人が身近な医療機関で必要な診療を受けられることに関する意見である。医療者が障がい特性を理解し、診察方法や説明、待ち時間等を調整することで、本人・家族の受診負担を軽減する効果が期待される。

代表的な自由記述例

・【障がい児の療育・早期支援】「早い段階から発達に応じた支援を受けることで、生活能力や学習面の成長につながるため」

・【自殺予防・相談支援】「こどもや若者たちの本音を受けとめてくれる場所がこどもや若者にとっての、居場所となると感じるので。」

・【精神科救急・夜間休日診療】「２は私も活用して大変お世話になった。ただ窓口がは少なすぎる」

・【家族・介護者支援】「早期から療育や専門支援につながることは、本人の発達支援だけでなく、家族の安心や生活の安定にもつながる重要な取組と感じています。また、精神保健や相談体制の整備は、継続的な地域生活を支えるために必要な支援であると考えます。」

・【一般医療の受診】「精神障がいのある方の支援を行う中で、夜間や休日に体調や精神状態が急変するケースがあります。そのような時に相談先や受診先が確保されていることは、本人だけでなく家族や支援者にとっても大きな安心につながります。早期の相談や医療介入により重症化を防ぐことができ、地域生活の継続にもつながる重要な取組ではないかと思います。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	障がい児の療育・早期支援	66	発達上の困りごとを早期に把握し、子どもの特性に合う療育、相談、家族支援へつなぐ取組である。支援開始による成長や安心が評価される一方、地域差、待機、年齢による切れ目、保護者が適切な窓口へたどり着きにくい課題がある。
2	一般医療の受診・診療拒否	50	障がい特性を理由に診療を断られたり、必要な配慮が得られなかったりする問題に関する意見である。地域の一般医療機関でも受診できるよう、医療者研修、紹介・付き添い支援、設備・意思疎通上の配慮を整えることが求められる。
3	医療・福祉・教育の連携	40	医療、福祉、教育が情報と支援方針を共有し、子どもから成人期まで切れ目なく支えることに関する意見である。保護者が機関間の調整を一手に担わずに済むよう、連携窓口、ケース会議、移行時の引継ぎを明確にする必要がある。
4	療育の地域差・待機・受入れ	31	療育を必要とする子どもが、居住地域や年齢にかかわらず適切な時期に支援を受けられるかに関する意見である。事業所不足、待機、送迎、対象年齢の切れ目を把握し、圏域を越えた受入れや支援継続を検討する必要がある。
5	精神科救急・夜間休日診療	29	精神症状が急変した際に、夜間・休日でも相談、受診、入院等へつながれる体制に関する意見である。本人・家族が危機時に抱え込まないよう、連絡先、受入れ医療機関、移送、福祉との連携を地域で明確にする必要がある。

代表的な自由記述例

・【障がい児の療育・早期支援】「放課後等デイサービスが増加したが、他者との交流は子ども達のよりよい機会になるため」

・【一般医療の受診・診療拒否】「①精神科病院の所在地に偏りがあるため、②圏域単位では個のケースに対する対応が希薄になり、事業所のバックアップも手薄になっている。」

・【医療・福祉・教育の連携】「不登校への対応やグレーゾーンの子どもたちの進路（特に高校）への啓蒙活動があると嬉しいです。また、学校の先生方（特に中学校）に知る機会が増えればと思います。」
・【療育の地域差・待機・受入れ】「高校生までは障がい児が受けれるサービスを使えるが就労した場合 3 時からの受入先や親が帰宅するまでの余暇時間の見守り。」
・【精神科救急・夜間休日診療】「徐々に進んでいるのかもしれないが、現状では十全ではない。地域や年齢による格差はいまだ大きいと感じている。」

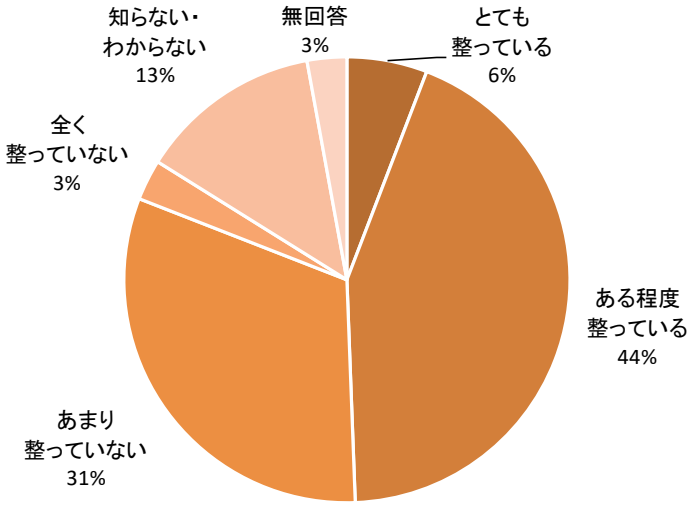
【結果を踏まえた今後の方向性】

早期発見・療育、受診、医療的ケア、地域医療、家族支援は連続している。相談先の認知、予約・移動、受診時の配慮、支援の引継ぎ、成人期への移行まで切れ目なく確認する必要がある。

問7　自立した生活の支援･意思決定支援の推進

①あなたは、障がいのある人の意思を尊重し、本人の希望に基づいた支援体制（相談支援、地域生活支援、日常生活支援など）が整っていると思いますか。

回答	とても整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	73	546	395	37	166	36	1,217



②障がいのある人の自立した生活の支援･意思決定支援の推進に、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(6)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)自立支援協議会における障がいのある人の支援体制の強化に向けた協議
(2)基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の整備のための市町村への支援
(3)障害福祉サービスの質の確保･向上のための運営指導の実施
(4)強度行動障がいや高次脳機能障がいなど障がい特性に応じた専門的な支援を行う人材の養成
(5)意思決定の支援に配慮し、必要な支援が行われるための研修会の実施
(6)障がい当事者家族を支えるファミリープランの検討

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	73	10	関係機関が地域課題を共有し、支援体制を協議できるとの評価。当事者意見、具体的改善、役割・期限、地域への共有が課題。
(2)	96	20	相談、緊急対応、体験、地域生活移行を支える基盤となるとの評価。未整備地域、夜間休日、相談後の住まい・サービス接続、周知が課題。
(3)	76	21	福祉サービスの質を確保し、不適切な運営を改善できるとの評価。本人中心、権利擁護、改善確認、事業所差、本人・家族意見が課題。
(4)	104	30	障がい特性に応じた適切な支援を行える人材を増やすとの評価。地域配置、助言体制、人材定着、支援へのアクセスが課題。

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(5)	95	29	本人の意思・希望・選好を尊重する実践を広めるとの評価。意思表明環境、理解できる説明、体験、家族との調整、見直しが課題。
(6)	127	41	親亡き後、家族高齢化、住まい等を早期に検討できるとの評価。本人中心、住まい・生活費・支援者、緊急時、継続的見直しが課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	家族支援	65	本人の生活全体と家族の状況を併せて把握し、介護負担、就労、きょうだい、将来不安等を含めて支える取組である。家族だけに負担を集中させず、ライフステージの変化や親なき後も見据えて、相談、レスパイト、生活支援を継続的に組み合わせることが求められる。
2	相談支援・支援体制	44	本人・家族が身近に相談でき、必要な制度・サービス・専門機関へ切れ目なくつながる体制に関する意見である。相談員の丁寧な対応は評価される一方、基本相談に十分な時間を割けない、人材や地域資源が不足するとの課題もあり、伴走型支援の基盤強化が必要である。
3	意思決定支援・本人の希望	36	本人の意思や希望を丁寧に引き出し、住まい、仕事、日常生活等の選択へ反映する支援である。言語的な意思表示だけに依存せず、障がい特性に応じた複数の意思疎通手段を用い、家族・支援者の判断を優先し過ぎない実践と人材育成が求められる。
4	障がい特性別の専門支援	29	強度行動障がい、発達障がい、聴覚障がい等、それぞれの特性に応じた知識と支援技術を備えた支援に関する意見である。一般的なサービスでは受入れが難しい場合もあるため、専門人材、相談・受入れ先、地域で安心して暮らせる場の確保が課題となっている。
5	福祉サービスの質・運営	18	福祉サービスの量だけでなく、支援内容、職員体制、事業所運営の安定性、利用者本位の対応を確保することに関する意見である。サービスの質が本人の生活の安定や家族負担に直結するため、報酬、人材確保、評

			価・指導及び事業継続を一体的に検討する必要がある。

代表的な自由記述例

・【家族支援】「世話をしている家族が高齢だったり体が不自由になると後のことが心配になるから」

・【相談支援・支援体制】「地域の相談体制の整備はとても重要。利用者だけでなく、支援者の孤立や孤独を防ぐことにつながる。」

・【意思決定支援・本人の希望】「とにかく、ご本人の思いを聴き出すことから始まると思うので、正しい、正しくないの判断は難しいため本人と話し合い納得できるところからする方が良いと思います。」

・【障がい特性別の専門支援】「障害の特性に合わせて、支援する人が増えることで障がいの有る方々が生活を送りやすくなる」

・【福祉サービスの質・運営】「これらの福祉サービスの質を上げることで、障害者の方々の生活がより豊かになり、虐待などに怯えず暮らせると感じたため。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	家族支援・ファミリープラン	34	本人の生活全体と家族の状況を併せて把握し、介護負担、就労、きょうだい、将来不安等を含めて支える取組である。家族だけに負担を集中させず、ライフステージの変化や親なき後も見据えて、相談、レスパイト、生活支援を継続的に組み合わせることが求められる。
2	福祉サービスの質・運営	29	福祉サービスの量だけでなく、支援内容、職員体制、事業所運営の安定性、利用者本位の対応を確保することに関する意見である。サービスの質が本人の生活の安定や家族負担に直結するため、報酬、人材確保、評価・指導及び事業継続を一体的に検討する必要がある。
3	障がい特性別の専門支援	29	強度行動障がい、発達障がい、聴覚障がい等、それぞれの特性に応じた知識と支援技術を備えた支援に関する意見である。一般的なサービスでは受入れが難しい場合もあるため、専門人材、相談・受入れ先、地域で安心して暮らせる場の確保が課題となっている。
4	意思決定支援・本人の希望	28	本人の意思や希望を丁寧に引き出し、住まい、仕事、日常生活等の選択へ反映する支援である。言語的な意思表示だけに依存せず、障がい特性に応じた複数の意思疎通手段を用い、家族・支援者の判断を優先し過ぎない実践と人材育成が求められる。

5	相談支援・支援体制	26	本人・家族が身近に相談でき、必要な制度・サービス・専門機関へ切れ目なくつながる体制に関する意見である。相談員の丁寧な対応は評価される一方、基本相談に十分な時間を割けない、人材や地域資源が不足するとの課題もあり、伴走型支援の基盤強化が必要である。

代表的な自由記述例

・【家族支援・ファミリープラン】「家族による介護・支援は基本ではあるが、できるだけ早い段階からサービス利用による第三者の介入が必要。ともに高齢となってからの老老介護、老障介護が行き詰っての悲劇を避ける必要がある。」

・【福祉サービスの質・運営】「どうしても運営に関することや、加算等の報酬に関する根拠等の指導が多く、支援や療育に対しての取り組みについての評価が重視されていないように感じる。」

・【障がい特性別の専門支援】「重度障碍者の支援は急務だと思います。「行く場所支援者」が圧倒的に足りていません。本当に困ったとき急場の支援安心して暮らせる街にしてほしい」

・【意思決定支援・本人の希望】「きこえない人、きこえにくい人は、音声依存の説明では本人の意志が正しく把握できないという特性を前提に、視覚的?対話的?多様なコミュニケーション手段（手話、筆談、タブレット入力、指差しボードなど）を使って意思を引き出す支援方法を学べるものにしてください。」

・【相談支援・支援体制】「小さい事業所で、もうけは殆どなくても子どもや保護者のために頑張っているところが生き残れるようにしてほしいから。保護者からの評価、相談員からの評価を重視してほしい」

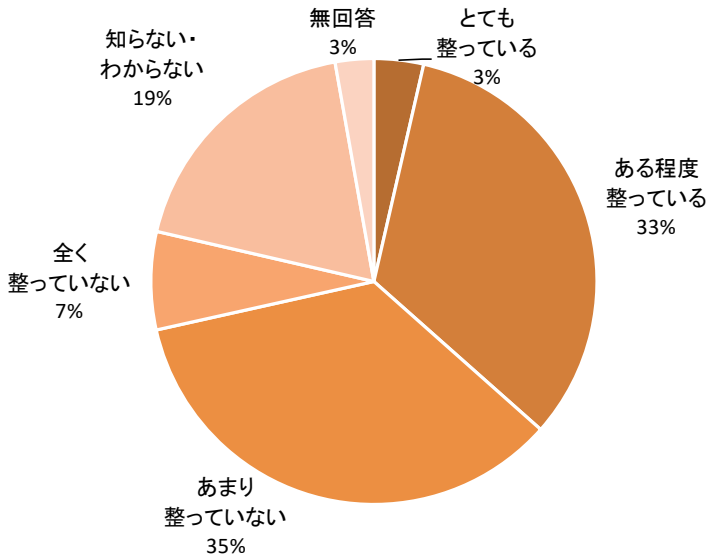
【結果を踏まえた今後の方向性】

相談支援体制や障害福祉サービスがあっても、住まい、所得、介助、移動、就労、家族負担等の生活条件が不足すると、本人の希望する生活は実現しない。意思表明から選択、実現、結果確認・見直しまでを評価する必要がある。

問8　教育の推進

①あなたは、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び、互いに理解し合える教育活動（インクルーシブ教育）の体制が整っていると感じますか。

回答	とても整っている	ある程度整っている	あまり整っていない	全く整っていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	45	413	438	89	233	35	1,218



インクルーシブ教育の振興のために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(4)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)インクルーシブ教育システム構築のための委員会の設置と同委員会における当事者からの意見聴取
(2)医療的ケアが必要な児童生徒のための特別支援学校への看護師配置
(3)各地域への巡回相談員の配置
(4)放課後児童支援員の認定資格研修等

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	127	27	当事者・保護者の経験を教育体制へ反映できるとの評価。子ども本人の意見、多様性、検討結果の説明、学校現場への反映が課題。
(2)	136	26	医療的ケアが必要な子どもの安全と学校参加を支えるとの評価。必要時間の配置、代替体制、行事対応、付き添い軽減、役割分担が課題。
(3)	87	27	専門的助言により授業・学校生活の支援改善を図れるとの評価。訪問機会、地域差、助言の実践、継続確認、関係機関連携が課題。
(4)	82	29	放課後の受入れと支援の質、安心できる居場所を支えるとの評価。支援員数、受入れ差、学校との情報共有、長期休暇、保護者負担が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	当事者・保護者の意見反映	37	教育内容や就学先、支援体制の検討に、本人及び保護者の経験・希望を反映することに関する意見である。形式的な意見聴取にとどめず、支援の計画、実施、評価、見直しの各段階で対話を継続し、選択肢を分かりやすく示すことが求められる。
2	医療的ケア・看護師配置	35	医療的ケアが必要な児童生徒が安全に通学し、授業や行事へ参加できるよう、看護師等の配置と校内体制を整える取組である。保護者の常時付き添いに依存しない体制、欠員時の代替、教職員との連携及び地域差の縮小が求められる。
3	支援員・人員配置	32	学校生活や学習、移動、医療的ケア等を支える支援員・補助員の配置に関する意見である。必要な時間や場面に人員が不足すると本人の参加や安全、家族の就労にも影響するため、人数、専門性、継続雇用及び学校間格差の改善が必要とされている。
4	インクルーシブ教育・共に学ぶ	29	障がいの有無にかかわらず、地域の学校等で共に学び、交流しながら成長できる教育環境に関する意見である。単に同じ場へ在籍するだけでなく、必要な合理的配慮や個別支援を確保し、本人・保護者の意向を尊重して参加と学習を保障することが求められる。
5	教員の理解・専門性	19	教員が障がい特性、合理的配慮、具体的な支援方法を理解し、適切に対応できることに関する意見である。教員個人の経験に左右されないよう、研修、専門家の助言、校内連携及び引継ぎを充実し、学校全体の対応力を高める必要がある。

代表的な自由記述例

・【当事者・保護者の意見反映】「障がいのある子どもが学校で安心して学べる環境づくりのため、当事者の声を直接反映する仕組みが整えられていること。当事者の意見が施策に反映されることで、現場の実情に合った支援が進み、教育の質が上がる環境の提供に努められていること」

・【医療的ケア・看護師配置】「人口呼吸器装着児に付き添い、学校ならでは学びがある、と感じてます」

・【支援員・人員配置】「地域で顔の見える信頼できる人がいれば、子供も家族も安心できるのはなかろうか」

・【インクルーシブ教育・共に学ぶ】「地域では保育園と小中学校が年間を通して関わり合っている。そこでみんなが共に育ちあっている。」

・【教員の理解・専門性】「学校でもインクルーシブ教育の研修は行えていると思う。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	インクルーシブ教育・共に学ぶ	73	障がいの有無にかかわらず、地域の学校等で共に学び、交流しながら成長できる教育環境に関する意見である。単に同じ場へ在籍するだけでなく、必要な合理的配慮や個別支援を確保し、本人・保護者の意向を尊重して参加と学習を保障することが求められる。
2	教員の理解・専門性	44	教員が障がい特性、合理的配慮、具体的な支援方法を理解し、適切に対応できることに関する意見である。教員個人の経験に左右されないよう、研修、専門家の助言、校内連携及び引継ぎを充実し、学校全体の対応力を高める必要がある。
3	支援員・人員配置	42	学校生活や学習、移動、医療的ケア等を支える支援員・補助員の配置に関する意見である。必要な時間や場面に人員が不足すると本人の参加や安全、家族の就労にも影響するため、人数、専門性、継続雇用及び学校間格差の改善が必要とされている。
4	交流・相互理解・障がい理解	35	障がいのある子どもとない子どもが共に活動し、互いの違いと必要な配慮を自然に学ぶ機会に関する意見である。行事だけの交流にせず、日常の学習や地域活動へ継続的に組み込み、双方が対等に参加できる内容とすることが求められる。
5	学校・家庭・福祉・医療の連携	31	学校、家庭、福祉、医療が子どもの状態と支援方法を共有し、どの場でも一貫した支援を行うことに関する意見である。進級・進学時の引継ぎ、緊急時対応、保護者負担の軽減を含め、役割分担と連絡体制を明確にする必要がある。

代表的な自由記述例

・【インクルーシブ教育・共に学ぶ】「特別支援学級や特別支援学校そのものがインクルーシブ教育を阻害している現状に強い不満が有る。」

・【教員の理解・専門性】「担任の先生が当事者の生徒の対応できなくてストレスを抱えている現場に対応できるようになるといいのですが。」

・【支援員・人員配置】「学校への支援員の増員。専門職の学校巡回。」

・【交流・相互理解・障がい理解】「普通学校でも支援学校でも、どちらに進んでも双方の同じ年代の子や親が交流できる場があると良い。横のつながりは医療機関や教育機関では得られない情報交換ができるし、親同士も心の支えとなるかもしれない。」

・【学校・家庭・福祉・医療の連携】「どこの学校を選んでも必要な支援が受けられる財政補償をすべきだ。医療的ケアの必要な児童の学びの保障に医療的ケアがないからあきらめなければならないことがないように予算措置をすべきだ。」

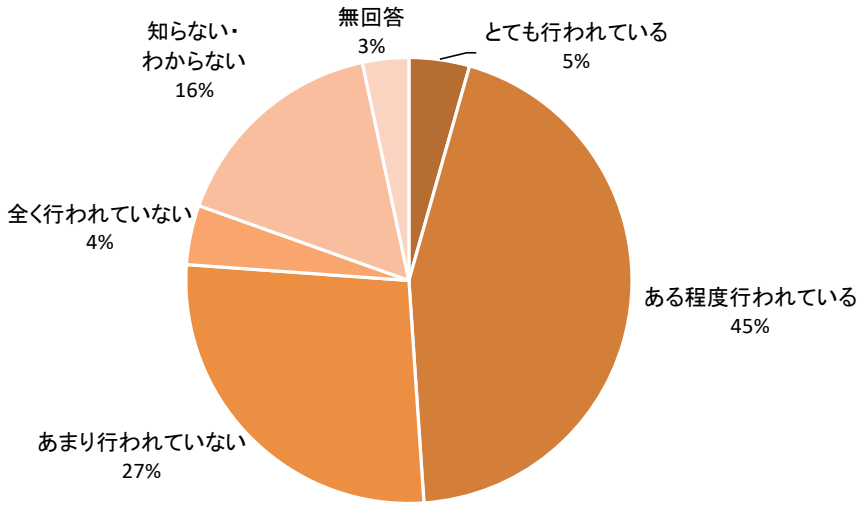
【結果を踏まえた今後の方向性】

教育の場への在籍だけでなく、授業・行事・交流へ実質的に参加し、学習理解と所属感を得て、進級・進学・卒業後へ支援が引き継がれたかを確認する必要がある。

問9　雇用・就業、経済的自立の支援

①あなたは、障がいのある人の就業の機会の確保のために、障がいのある人への就労支援（職業訓練、就労移行支援、定着支援、工賃向上など）が十分に行われていると思いますか。

回答	とても行われている	ある程度行われている	あまり行われていない	全く行われていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	55	558	341	54	203	42	1,211



②障がいのある人の雇用・就業、経済的自立の支援のために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。（以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(5)で記載していただいてかまいません）

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)「障害者就業・生活支援センター」による就業相談の受付・助言等
(2)就労継続支援事業所への経営改善支援
(3)就労選択支援の開始
(4)工賃向上に向けた研修会、販売会・商談会の開催、「お試し発注サポート事業」の実施
(5)農福マルシェの開催、農福連携コーディネーターの配置

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	114	15	相談先があり、就業と生活を一体的に支援できるとの評価。周知、地域差、本人に合う求人、就職後の定着支援が課題。
(2)	113	28	事業所の安定運営が、継続的な就労機会の確保につながるとの評価。事業所の質、経営基盤、人材、監査、地域偏在が課題。
(3)	106	39	本人の希望・特性に合う働き方を検討できるとの評価。利用できる事業所、アセスメント、ミスマッチ防止、地域差が課題。
(4)	91	24	販路・受注機会を広げ、工賃向上を後押しするとの評価。安定受注、工賃・賃金、商品開発、企業・行政発注が課題。

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(5)	74	24	新たな仕事・販売・交流の機会になるとの評価。本人との適合、処遇、継続性、搾取防止、地域展開が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	就労機会・職種・求人	43	障がい特性、能力、希望に応じて選べる仕事や求人を増やすことに関する意見である。就労機会の存在は生活の安定や社会参加につながる一方、職種の偏り、地域差、重度者や高齢者の選択肢不足があり、多様な働き方と企業開拓が必要である。
2	事業所経営・運営支援	42	就労支援事業所が安定して事業を継続し、利用者へ仕事と支援を提供できるようにする取組である。物価、人件費、受注、報酬制度等の影響を受けるため、経営改善だけでなく、現場実態と利用者への効果を踏まえた支援が求められる。
3	就労選択・適性・マッチング	31	本人の希望、得意分野、体調、必要な配慮を把握し、適切な職種・職場・支援へつなぐことに関する意見である。就職件数のみを重視せず、本人が納得して選択できる情報提供、実習、アセスメント及び就職後の見直しが重要である。
4	就業相談・就労生活支援	28	就職前の相談から職場定着、生活面の調整までを一体的に支える機関・相談体制に関する意見である。本人と企業の双方を継続的に支え、課題が生じた際に早期調整できる点が評価される一方、地域差や人員不足への対応が求められる。
5	工賃・賃金・所得	23	働いた成果に見合う工賃・賃金を確保し、本人の生活と経済的自立につなげることに関する意見である。低工賃、物価上昇、一般就労との処遇差等が生活へ及ぼす影響を踏まえ、受注拡大、賃金改善、所得保障を組み合わせる必要がある。

代表的な自由記述例

・【就労機会・職種・求人】「県が各事業所のサポートをしようとする姿勢が見える。仕事を見つけてくることも大変な状況だと思うので。」

・【事業所経営・運営支援】「就労支援は仕事をすることへの支援なので、支援事業所自体の健全な経営は重要だと思う」
・【就労選択・適性・マッチング】「就労アセスメントを就労移行支援で行なうことは、就労移行支援の本来の支援の目的とは方向性に違いがあったため、本人の望む働き方と可能性を専門的にアセスメントできる支援メニューができたことは良かった。」
・【就業相談・就労生活支援】「選択支援をうけた人に対し、現在の本人の適性を伝え助言し、当事者さんの能力と可能性を導けるならとても意味ある事業と思うが、従来通りの就労アセスメントで当事者さんの気持ちに寄り添うとか言って、無責任な選択をさせるだけの事業ならそれこそ無駄な予算にしかならない」
・【工賃・賃金・所得】「A 型事業所、B 型事業所は、健常者よりも賃金が安い傾向があるので、いいと思います。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	事業所経営・運営支援	52	就労支援事業所が安定して事業を継続し、利用者へ仕事と支援を提供できるようにする取組である。物価、人件費、受注、報酬制度等の影響を受けるため、経営改善だけでなく、現場実態と利用者への効果を踏まえた支援が求められる。
2	就労機会・職種・求人	52	障がい特性、能力、希望に応じて選べる仕事や求人を増やすことに関する意見である。就労機会の存在は生活の安定や社会参加につながる一方、職種の偏り、地域差、重度者や高齢者の選択肢不足があり、多様な働き方と企業開拓が必要である。
3	就労選択・適性・マッチング	31	本人の希望、得意分野、体調、必要な配慮を把握し、適切な職種・職場・支援へつなぐことに関する意見である。就職件数のみを重視せず、本人が納得して選択できる情報提供、実習、アセスメント及び就職後の見直しが重要である。
4	工賃・賃金・所得	31	働いた成果に見合う工賃・賃金を確保し、本人の生活と経済的自立につなげることに関する意見である。低工賃、物価上昇、一般就労との処遇差等が生活へ及ぼす影響を踏まえ、受注拡大、賃金改善、所得保障を組み合わせる必要がある。
5	企業側の理解・受入れ	28	企業が障がい特性、必要な配慮、支援機関の役割を理解し、採用と職場定着を進めることに関する意見である。雇用率達成だけでなく、業務切出し、上司・同僚の理解、相談・調整体制を整え、本人が力を発揮できる職場づくりが求められる。

代表的な自由記述例

・【事業所経営・運営支援】「就業・相談の人材が少なすぎます。事業所の方が仕事を探ってくるだけでせいいっぱいの様子。では利用者ここに対応した支援は無理」

・【就労機会・職種・求人】「国が力をいれているから農業、福祉の連携を強く押しているようだが、農業だけが当事者に合った仕事なのか？と思う。よくテレビでもなんとか協議会設立とかやっているけれど、あなたたちは何をして人なのか？それを作って何をしたいのか？福祉業界はよくそういう協議会等を作りやっている感をだすが、そこが何の役割を果たしているのか不思議であるし、お金の匂いしかせず一部のやっている人達だけが得をするような事業にしか思えません」

・【就労選択・適性・マッチング】「本人がやりたいこと、サポートできること、サポートする人、その上でできる出来ない、合う合わないが出てくる。本人との信頼関係、非常に根気のいること。」

・【工賃・賃金・所得】「B 型事業所を精一杯利用しても、保護基準以下の収入、障害年金額が増額すると、県が出す保護費も多少減るのではないか。」

・【企業側の理解・受入れ】「就労相談のニーズは年々増加し、それと並行して、生活支援も含めた複雑な相談も増えている。企業からの相談も増える一方であり、現在の人員では対応が難しくなっている。」

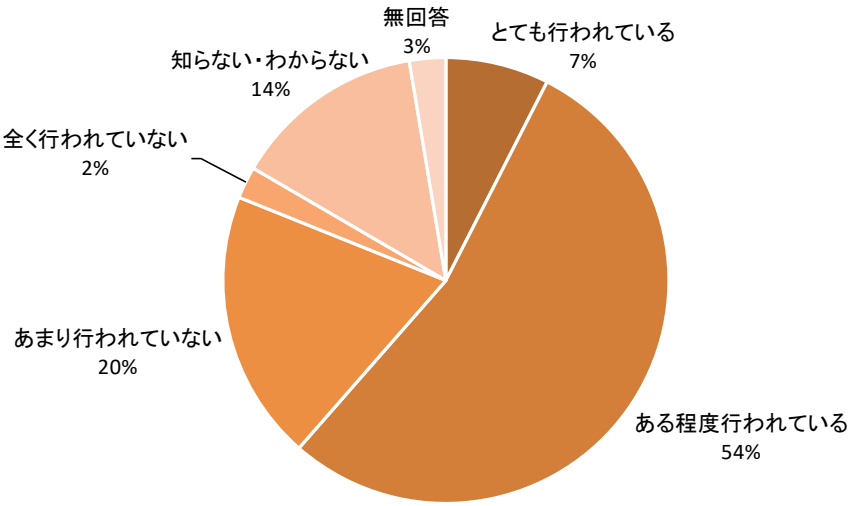
【結果を踏まえた今後の方向性】

相談、就労選択、就職、定着、所得向上を個別の取組としてではなく、一連の就労過程として評価する必要がある。希望職種との適合、合理的配慮、継続就労、賃金・工賃、生活との両立を成果指標に含めることが重要である。

問10－1　文化芸術活動・スポーツ等の振興

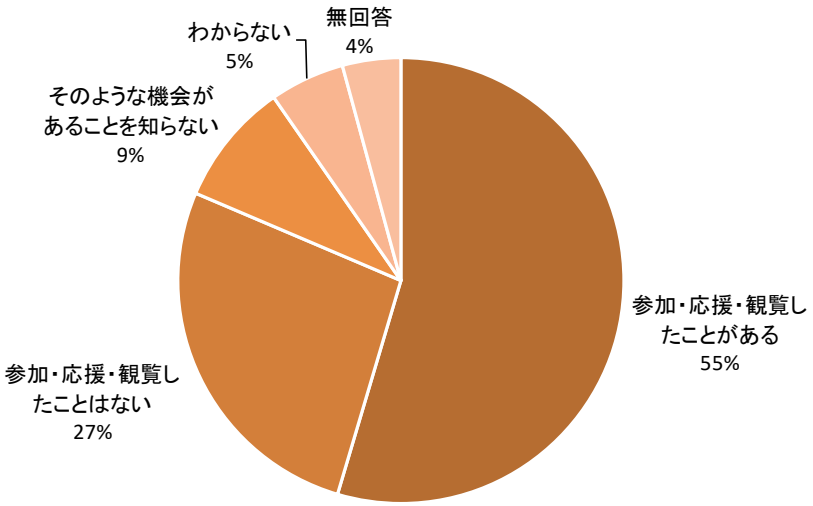
①あなたは、障がいのある人が文化芸術・スポーツ活動を通じて自己表現する活動や社会参加の機会（障がい者芸術展、障がい者スポーツ大会、地域のふれあいイベントなど）が行われていると感じますか。

回答	とても行われている	ある程度行われている	あまり行われていない	全く行われていない	知らない・わからない	無回答	有効回答数
回答数	94	676	246	29	175	33	1,220



あなたは、障がいのある人が文化芸術・スポーツ活動を通じて自己表現する活動や社会参加の機会（障がい者芸術展、障がい者スポーツ大会、地域のふれあいイベントなど）に参加・応援・観覧などをしたことがありますか。

回答	参加・応援・観覧したことがある	参加・応援・観覧したことはない	そのような機会があることを知らない	わからない	無回答	有効回答数
回答数	684	336	112	68	53	1,253



②障がいのある人が文化芸術・スポーツ活動を通じて自己表現する活動や社会参加の機会のために、良いと感じた取組や今後一層取り組んでほしい内容があれば、理由とともに記入してください。(以下の令和7年度の主な取組に該当のものがあれば、(1)～(4)で記載していただいてかまいません)

＜県の令和7年度の主な取組＞下線は、5年前には行っていなかった取組等
(1)くまもとハートウィークイベントの開催(芸術展、下通イベント、パラアスリート講演会等)
(2)くまもと障がい者スポーツ大会の開催、全国大会への県選手団の派遣
(3)デフアスリートイベントの開催
(4)アール・ブリュット パートナーズ熊本とくまモンとの連携開始

〇主な取組例から選択して回答したもの

選択した取組	良い取組	一層取り組んでほしい取組	評価・課題の要点
(1)	84	23	芸術・講演等を通じて表現と理解の機会をつくるとの評価。地域開催、周知、参加しやすさ、継続的な活動への接続が課題。
(2)	88	24	競技参加、目標、交流、能力発揮の機会になるとの評価。種目・参加層の拡大、移動、支援者、日常的な活動機会が課題。
(3)	76	25	デフスポーツと当事者の活躍を知る機会になるとの評価。情報保障、認知、地域展開、参加・観覧の機会が課題。
(4)	72	23	作品の魅力発信と社会的認知、発表機会につながるとの評価。継続的な発表・販売、対象拡大、作家への還元が課題。

〇自由記述により回答したもの

ア　取組例以外で評価された良い取組・効果等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	参加機会・社会参加	96	障がいのある人が文化芸術、スポーツ、地域活動へ参加し、人とのつながりや自己表現の機会を得ることに関する意見である。単発の催しに終わらず、障がい特性、体調、移動、介助等に配慮し、日常的・継続的に参加できる選択肢を広げる必要がある。
2	スポーツ大会・競技	59	スポーツ大会や競技への参加が、健康づくり、目標、仲間との交流、達成感につながるとの意見である。競技経験や障がいの程度を問わず参加できる種目、支援体制、開催機会を確保し、継続参加につなげることが求められる。
3	文化芸術・アールブリュット	40	創作、作品発表、鑑賞等を通じて、本人の表現、喜び、社会とのつながりを広げる取組である。作品を発表する場だけでなく、地域で継続的に活動できる環境、評価・交流の機会、重度者も参加できる支援が求められ

			る。
4	イベント内容・種目の多様化	32	参加者の年齢、障がい特性、体力、興味に応じて、文化・スポーツ・交流イベントの内容を多様化することに関する意見である。既存の種目に参加しにくい人にも選択肢が生まれるよう、当事者ニーズを企画へ反映する必要がある。
5	周知・情報発信	19	文化芸術・スポーツ等の開催情報や参加方法を、当事者や家族へ確実に届けることに関する意見である。取組を知らず参加機会を逃すことがないよう、福祉関係機関、学校、地域団体、SNS 等を通じた重層的な発信が必要とされている。

代表的な自由記述例

・【参加機会・社会参加】「自身を表現する機会を設けることは、その方がポジティブに生活できる糧となると思います。」

・【スポーツ大会・競技】「たくさんの障がいを持った若いお子さんのためにも頑張っていただきたいと思う。」

・【文化芸術・アールブリュット】「単に絵を描く・音楽を鳴らすだけでなく、作品の展示会の開催、著作権の管理に関する相談、福祉施設への専門家（アーティスト）の派遣など、「表現活動を本格的なカルチャーやビジネスに繋げるための専門的サポート」が整っている。」

・【イベント内容・種目の多様化】「下通りのようにたくさんの人が行き交う場所でイベントを行うことで、福祉に触れる機会がない多くの一般の方にも知ってもらえる最高の機会になっていると感じるからです。」

・【周知・情報発信】「(1)イベントがあることで障がいのある人への関心が深まり周知される事に繋がると思うから　(4)障がいのある方の作品を多くの人に見てもらえる機会が増える。くまモンとの連携により関心が高まったり、身近に感じる事ができる。」

〇自由記述により回答したもの

イ　改善要望や取組の提案等

順位	テーマ	延べ件数	内容の概要
1	参加機会・社会参加	52	障がいのある人が文化芸術、スポーツ、地域活動へ参加し、人とのつながりや自己表現の機会を得ることに関する意見である。単発の催しに終わらず、障がい特性、体調、移動、介助等に配慮し、日常的・継続的に参加できる選択肢を広げる必要がある。
2	スポーツ大会・競技	44	スポーツ大会や競技への参加が、健康づくり、目標、仲間との交流、達成感につながるとの意見である。競技経験や障がいの程度を問わず参加できる種目、支援体制、開催機会を確保し、継続参加につなげることが求められる。
3	イベント内容・種目の多様	40	参加者の年齢、障がい特性、体力、興味に応じて、文

	化		化・スポーツ・交流イベントの内容を多様化することに関する意見である。既存の種目に参加しにくい人にも選択肢が生まれるよう、当事者ニーズを企画へ反映する必要がある。
4	周知・情報発信	33	文化芸術・スポーツ等の開催情報や参加方法を、当事者や家族へ確実に届けることに関する意見である。取組を知らず参加機会を逃すことがないよう、福祉関係機関、学校、地域団体、SNS 等を通じた重層的な発信が必要とされている。
5	地域開催・アクセス	29	文化芸術・スポーツ等の催しが都市部に偏らず、県内各地域で参加できることに関する意見である。会場までの移動、送迎、介助、開催頻度を含め、県南・郡部等でも継続的に参加できる機会を確保する必要がある。

代表的な自由記述例

・【参加機会・社会参加】「障害者の方々がアーティストになり、自分の作品や育てた野菜を販売したり、特技を披露したり、車いすやベッド等の体験をしてもらったりして、身近に感じてもらいたい。」

・【スポーツ大会・競技】「例えば、プールを利用する場合、障がい者手帳を持っていれば本人プラス付き添い１名は無料であるが、障がい者団体が利用する場合には（障がい者手帳を持っているものが半数以上いる場合でも）減免措置が無い。１人１人の確認ができたら無料としている。体育館やテニスコートや卓球台等を使用する場合には減免適用が無い。」

・【イベント内容・種目の多様化】「当事者や関係者が参加の主体となるケースが多いように感じます。もっと一般の方や地域の方を巻き込んで大きなイベントとしていただければと思います。」

・【周知・情報発信】「このような取組があることは何となく聞いたことがありますが、詳しい内容や参加方法を知る機会が少なく、利用につながっていません。生活介護施設等を通じて案内があれば、参加や応募を検討する方も増えると思います。せっかくの取組が必要な人に届くよう、情報発信の工夫をお願いしたいです。」

・【地域開催・アクセス】「県南では、文化芸術活動が少なく感じるので、八代未来の森ミュージアムでの取り組みなどができたらと思います。」

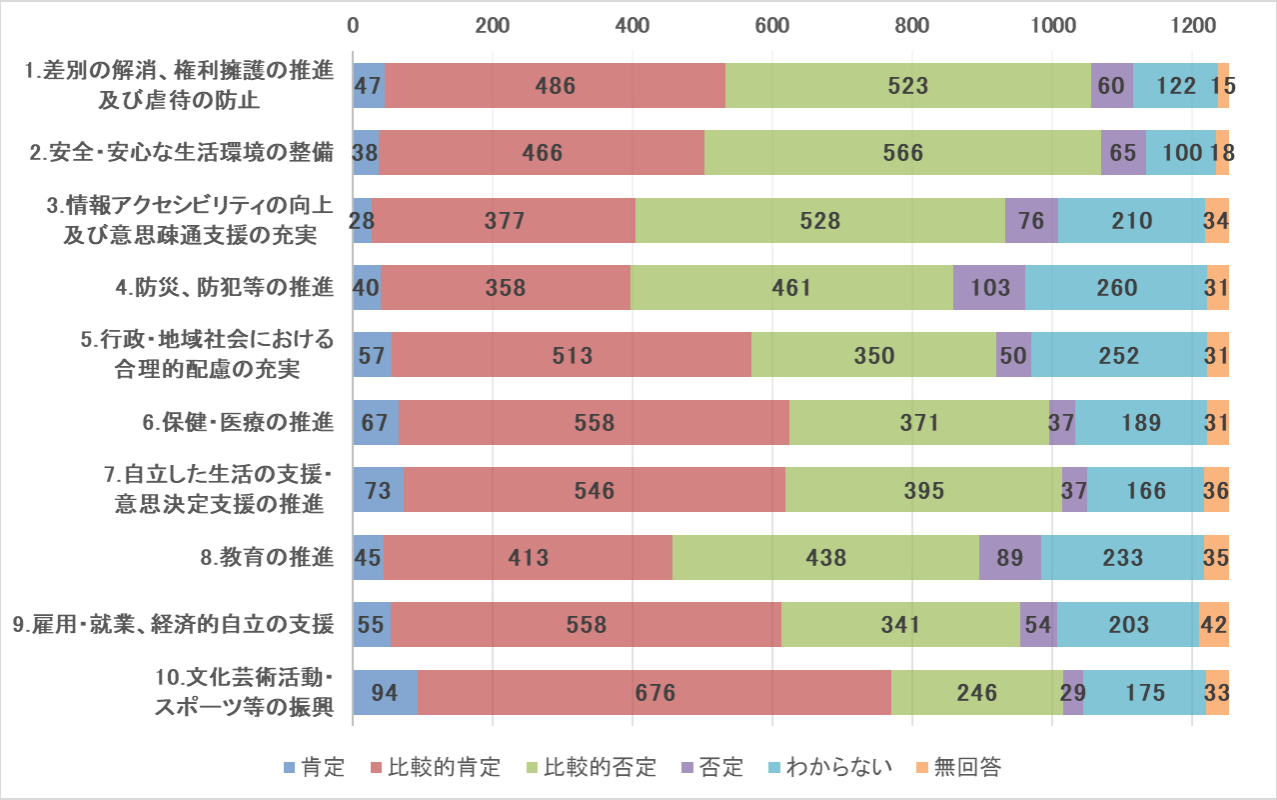
【結果を踏まえた今後の方向性】

イベントの開催数だけでなく、情報取得、参加準備、会場アクセス、必要な配慮、実参加、継続参加、発表・交流までを確認する必要がある。大規模イベントと身近な日常活動を組み合わせることが重要である。

【全体的な回答状況】

○問１～問１０の各設問における①の問について、各分野別施策の充実度を問うものであるが、問１０の文化芸術・スポーツ等では肯定的な回答が相対的に高い。

一方、問３の情報アクセシビリティ、問４の防災・防犯、問８の教育では否定的な回答が相対的に高い上に、「知らない・わからない」の割合も無視できない結果となっており、施策の実施状況だけでなく、認知・情報到達の課題が含まれる可能性がある。



【全分野に共通する課題、今後の横断的に取り組むべき方向性】

全分野を通じて、制度や取組の周知だけでなく、障がい特性に応じた個別的な支援・配慮、支援人材の確保と専門性向上、地域差の解消、相談から具体的な支援につなぐ伴走型支援、医療・福祉・教育・就労等の分野間連携が共通の課題としてみられた。

また、本人の意思や希望を支援・施策へ反映すること、家族の負担を軽減すること、制度を設けるだけでなく本人が実際に利用・参加できる環境を整えることが求められている。

順位	テーマ	主に示されている内容
1	障がい特性に応じた個別的な支援・配慮	障がいを一括りにせず、本人の特性、生活状況、意思疎通方法、医療的ニーズ等に応じた支援が必要
2	県民・事業者・支援者・行政等の理解促進、対応力の向上	行政、企業、教員、医療従事者、福祉職員、地域住民等による障がい理解と実践的な対応力の向上
3	人材の確保・配置と支援体制の充実	支援員、相談員、看護師、専門職、手話通訳者等の不足、負担集中、継続雇用の難しさ
4	地域差の解消と身近な地域での利用機会の確保	居住地域によってサービス、人材、医療、療育、相談、イベント等の利用可能性に差がある
5	相談から具体的支援につなぐ伴走型支援	窓口や相談先が分かっても、その後の申請、利用調整、医療、就労、生活支援までつながらない場合がある
6	分野・機関を越えた連携と切れ目のない支援	行政、医療、福祉、教育、就労、地域等の連携不足、進学・卒業・成人期等の移行時の支援断絶
7	本人の意思・希望の尊重と当事者参加	支援内容や生活、教育、就労等の選択に本人の希望を反映し、施策形成にも当事者が参加できる仕組みが必要
8	利用しやすさ・アクセシビリティの向上	建物、道路、交通、情報、窓口、医療機関、イベント会場等について、制度があっても実際には利用しにくい
9	家族・介護者の負担軽減と家族支援	付き添い、送迎、介護、医療的ケア、進路調整、緊急時対応、親なき後への不安が家族へ集中
10	参加・選択機会の拡大と継続性の確保	教育、就労、地域生活、文化芸術、スポーツ等について、本人が選べる機会が少なく、単発的な取組も多い

【資料編】

○回答者区分による回答傾向

ア　回答者区分別の肯定的回答率

区分	人数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
障がいのある人	310	37.4%	45.3%	33.3%	32.2%	45.0%	45.9%	52.5%	32.3%	47.3%	59.7%
障がいのある人の家族	199	32.5%	35.9%	31.4%	28.9%	37.3%	52.3%	44.0%	39.6%	39.3%	62.6%
障害福祉サービス等事業従事者	258	43.6%	35.3%	31.8%	36.1%	45.5%	49.6%	53.3%	35.5%	54.9%	63.5%
障がいのある人を雇用する民間事業者・団体の方	14	50.0%	50.0%	46.2%	50.0%	66.7%	69.2%	71.4%	42.9%	64.3%	78.6%
医療関係者	36	25.0%	27.8%	8.3%	33.3%	38.9%	61.1%	44.4%	31.4%	42.9%	65.7%
教育関係者	43	60.5%	47.6%	34.9%	29.3%	57.1%	60.5%	34.1%	54.8%	58.5%	62.8%
その他（個人）	30	43.3%	33.3%	30.0%	27.6%	33.3%	33.3%	43.3%	26.7%	43.3%	60.0%
障がい当事者・家族団体	18	27.8%	38.9%	52.9%	33.3%	50.0%	50.0%	41.2%	38.9%	55.6%	50.0%
障害福祉サービス等事業者	209	51.2%	48.5%	40.6%	40.4%	60.8%	61.1%	60.1%	44.2%	60.2%	72.0%
障がいのある人を雇用する民間事業者・団体	15	46.7%	46.7%	26.7%	26.7%	46.7%	40.0%	33.3%	26.7%	53.3%	66.7%
その他（法人・団体）	93	57.0%	36.6%	29.7%	16.1%	43.5%	46.2%	46.7%	42.4%	50.0%	55.9%
全回答者	1253	43.1%	40.8%	33.2%	32.6%	46.6%	51.1%	50.9%	37.6%	50.6%	63.1%

障がいのある人 310 人の肯定的回答では、10 設問平均では全回答者の肯定的回答率の平均を 1.9 ポイント下回った。全般に全回答者と大きく離れていないが、問 1「差別解消・権利擁護・虐待防止」は 37.4%で 5.7 ポイント、問 6「保健・医療」は 45.9%で 5.2 ポイント、問 8「教育」は 32.3%で 5.3 ポイント低かった。一方、問 2「安全・安心な生活環境」は 45.3%で 4.5 ポイント、問 7「自立生活・意思決定支援」は 52.5%で 1.6 ポイント高かった。

本人の評価は一様に低いわけではなく、分野ごとに全体を上回るものと下回るものがある。比較先の全回答者には家族、支援者、医療・教育関係者、事業者等が含まれるため、差には施策と接する立場の

違いも含まれる。

イ　その他の回答者区分の傾向

区分	主な傾向
家族	問 1 と問 9 が全回答者より 10 ポイント以上低く、障がい理解・権利擁護及び雇用・経済的自立を厳しく評価した。
医療関係者	問 1～3 が全回答者より 10 ポイント以上低く、特に問 3「情報アクセシビリティ・意思疎通」は 8.3%で 24.9 ポイント低かった。回答者 36 人のため慎重に扱う。
教育関係者	問 1・問 5・問 8 は 10 ポイント以上高い一方、問 7 は 16.7 ポイント低く、教育段階の取組と自立生活への移行で評価が分かれた。
障害福祉サービス等事業者	10 設問すべてで全回答者を 5 ポイント以上上回り、施策を比較的高く評価した。現場運用への改善要望とは併存し得る。
その他の区分	母数が少ない区分を含むため、資料編の有効回答数と併せて確認する。

○障がい種別による回答傾向

ア　障がい種別別の肯定的回答率

区分	人数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
身体障がい	151	38.5%	46.7%	36.5%	28.8%	45.6%	43.0%	53.4%	31.3%	42.1%	63.5%
知的障がい	94	29.0%	36.6%	26.1%	33.3%	37.4%	47.8%	55.4%	33.7%	51.1%	53.3%
精神障がい	97	38.9%	44.2%	31.6%	33.0%	45.3%	50.5%	48.9%	31.9%	47.3%	53.8%
難病	23	34.8%	39.1%	21.7%	36.4%	39.1%	34.8%	39.1%	34.8%	43.5%	52.2%
障がいのある人全体	310	37.4%	45.3%	33.3%	32.2%	45.0%	45.9%	52.5%	32.3%	47.3%	59.7%